

## 『人と人・心と心をつなぎ、広げる 人にやさしいまち はりま』をめざして

現在、我が国では諸外国に例を見ない速さで高齢化が進んでおり、平成72年（2060年）には、国民の2.5人に1人が65歳以上となる超高齢社会の到来が予測されております。

また、障がいのある人が障がいのない人と同じように生活できる社会をめざす「ノーマライゼーション」の理念や、すべての人が利用しやすいことを考慮したものづくりやまちづくりを行う「ユニバーサルデザイン」の考え方が重要視されてきており、高齢者や障がい者をはじめ、誰もが自立した社会生活を実現でき、安全・安心、快適に暮らせる環境づくりが求められています。

こうしたことから、本町では、平成18年に制定されました「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」に基づき、「播磨町バリアフリー基本構想～播磨町駅周辺移動等円滑化基本構想～」を策定しました。

この構想では、山陽電鉄播磨町駅へのエレベーター設置をはじめとし、本町におけるバリアフリーの推進に関する基本的な方針や重点整備地区に選定した播磨町駅周辺地区におけるバリアフリー化の整備内容、また、「心のバリアフリー」の推進に向けたソフト面の取り組みなどについて定めております。

今後、この構想に基づき、住民の皆様や関係機関のご協力をいただきながら、『人と人・心と心をつなぎ、広げる 人にやさしいまち はりま』の実現に向け、バリアフリー施策の推進に取り組んで参りたいと考えております。

最後になりましたが、本構想の策定にあたりまして、ご尽力をいただきました協議会の方々をはじめ、アンケート、ヒアリング、タウンウォッチング等に、ご協力いただきました住民、関係団体、関係機関の皆様方に、厚くお礼申し上げますとともに、今後ともご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年3月

播磨町長 清水ひろ子

# 播磨町バリアフリー基本構想

## ～ 播磨町駅周辺移動等円滑化基本構想～

### 目 次

第 1 章	播磨町バリアフリー基本構想の策定について	
1 - 1	基本構想策定の背景と目的	1
1 - 2	基本構想の概要	2
1 - 3	策定の方針	4
第 2 章	播磨町の現況	
2 - 1	概況	7
2 - 2	人口、高齢者数、障がい者数など	8
2 - 3	交通の特性と都市機能	10
2 - 4	市内の主要な施設の立地状況	17
2 - 5	町内のバリアフリー化に対する住民のニーズ	19
第 3 章	播磨町におけるバリアフリー化の基本的な方針	
3 - 1	基本理念・基本方針	25
3 - 2	重点整備地区の選定	27
第 4 章	重点整備地区の基本方針	
4 - 1	重点整備地区の方針	28
4 - 2	整備の目標	29
第 5 章	重点整備地区の範囲の設定	
5 - 1	重点整備地区の基本的な考え方	30
5 - 2	重点整備地区の範囲	31
第 6 章	生活関連施設・生活関連経路の設定	
6 - 1	生活関連施設の設定	32
6 - 2	生活関連経路の設定	33
第 7 章	実施すべき特定事業等	
7 - 1	重点整備地区の現状と課題	35
7 - 2	実施すべき特定事業等	39
7 - 3	ソフト対策	44
第 8 章	今後の取り組みの方向性	
8 - 1	基本構想の実現に向けた推進体制	46
8 - 2	町全体でのバリアフリー化の推進	47

### 用語集・参考資料

# 第1章 播磨町バリアフリー基本構想の策定について

## 1-1 基本構想策定の背景と目的

本基本構想は、「バリアフリー新法」に基づき、町内でも施設が集積する地区における重点的・一体的なバリアフリー化を図る

高齢者、障がい者等が自立した日常生活や社会生活を営むことのできる生活環境の整備を目指し、移動等円滑化に関してより一体的・総合的な施策の推進を図るため、「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律（ハートビル法、平成6年）」と、「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（交通バリアフリー法、平成12年）」を統合・拡充した「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」が平成18年12月に施行されました。

本基本構想は、このバリアフリー新法に基づき、施設が集積する地区における重点的・一体的なバリアフリー化を図っていくことを目的とします。

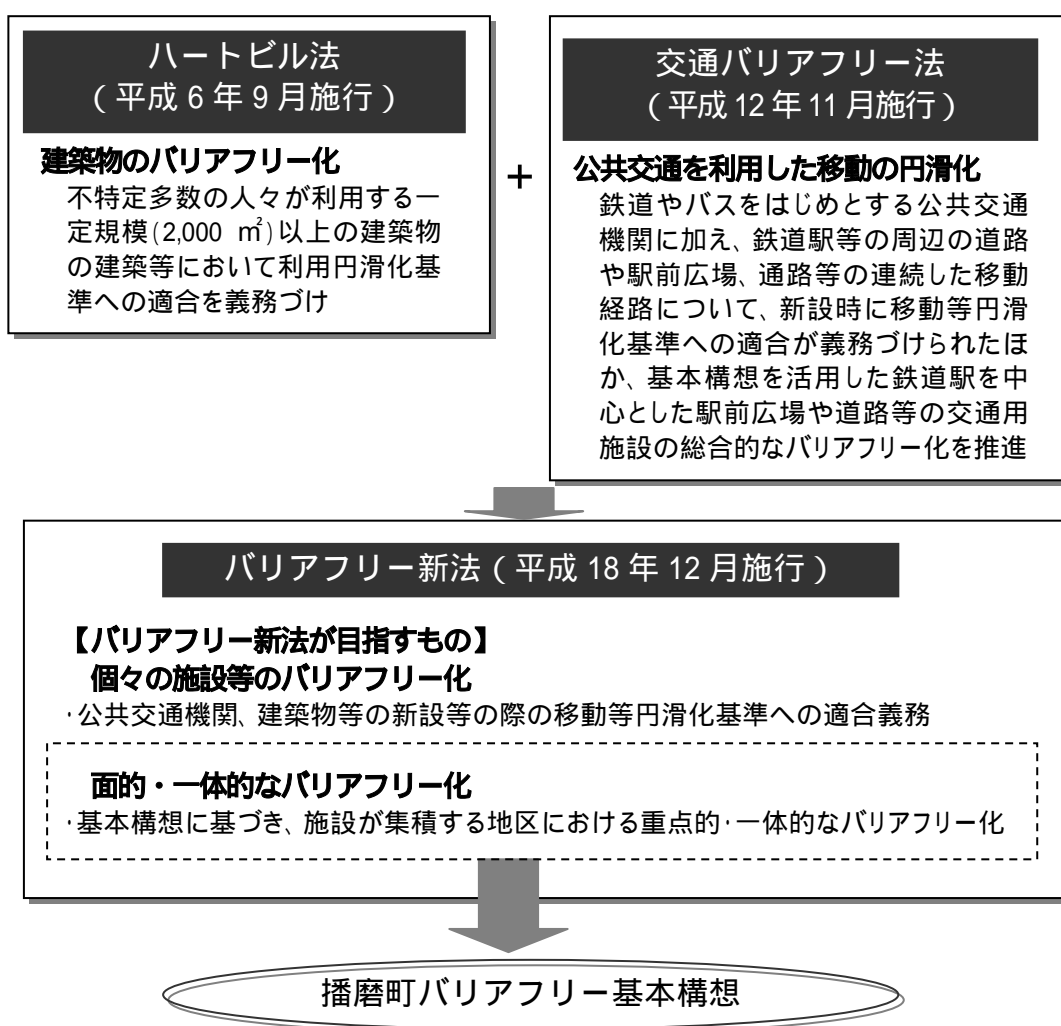


図 1-1 「バリアフリー新法」と「播磨町バリアフリー基本構想」の関係

## 1 - 2 基本構想の概要

すべての人を対象に、重点的、一体的に整備を進めるエリア内で、公共交通機関、建築物、道路等の施設を対象にバリアフリー整備を実施

基本構想では、旅客施設を中心とした地区や、高齢者、障がい者などが利用する施設が集まった地区（「重点整備地区」）において、建築物、旅客施設、道路、路外駐車場、都市公園、信号機などのバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するため、当該地区におけるバリアフリー化のための方針や事業等を記載します。基本構想の対象等は、以下の通りです。

**対象者**  
 高齢者、障がい者（身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・発達障がい者を含む、全ての障がい者）、妊婦、けが人など

バリアフリー化を重点的、一体的に進めるエリア（重点整備地区）  
 駅を中心とした地区や、高齢者、障がい者などが利用する施設が集まった地区

バリアフリー化を推進する施設  
 公共交通機関（鉄道、バス、福祉タクシー等の旅客施設及び車両）、特定の建築物、道路、信号・交差点、路外駐車場、都市公園

新しく建設・導入する場合に適合義務があります。既存の施設等については、基準に適合するように努力義務が課されます。

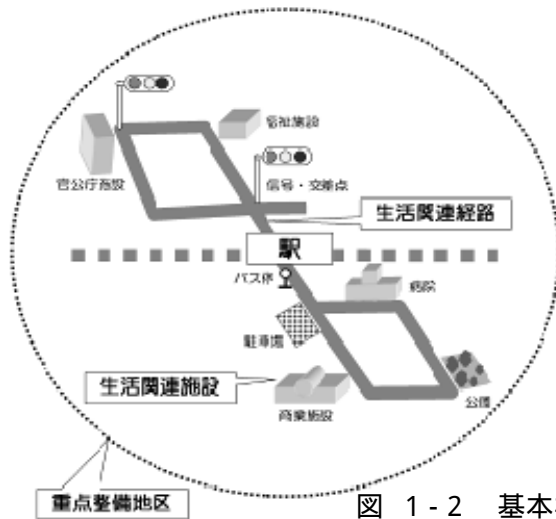


図 1 - 2 基本構想の対象範囲イメージ

事業者等が基本構想に基づき特定事業計画を作成し、事業を実施

本基本構想に基づき、関係する事業者・建築主などの施設設置管理者及び県公安委員会は、それぞれ具体的な事業計画（特定事業計画）を作成し、事業を実施していきます。

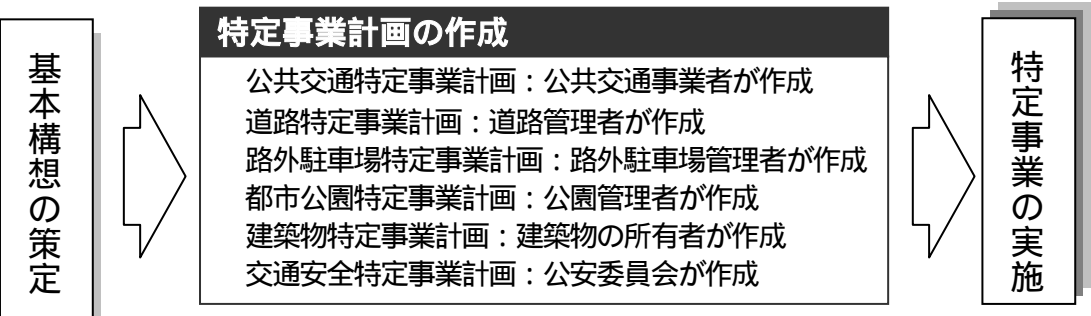


図 1 - 3 基本構想策定後の事業実施の流れ



図 1 - 4 基本構想の基本的枠組み

### 1 - 3 策定の方針

#### (1) 基本構想検討時の留意点

##### 「ユニバーサルデザイン」の実現をめざした3つの留意点

バリアフリー新法では、新たに「ユニバーサルデザイン」の考え方が盛り込まれています。「ユニバーサルデザイン」とは、あらゆる人々が利用しやすい生活環境等をデザインするという考え方です。真に「あらゆる人のため」のものを初めからデザインすることは現実的に困難ですが、それらの実現を目指し、本基本構想の検討時には以下の3つのことに留意しました。

##### 様々な段階での住民・当事者参加

基本構想を作成する様々な段階で、住民・当事者参加を図っていきます。

##### スパイラルアップ(継続的・段階的な改善)

基本構想を策定することをゴールとすることなく、策定後も継続的・段階的なバリアフリー化の推進に努めていきます。

##### 心のバリアフリーの促進

基本構想の作成を通じて、バリアフリー化に関する住民の理解と協力についての教育活動、広報活動等を行います。また、基本構想に「心のバリアフリー」を目的とした事業を位置づけます。

#### (2) 基本構想の位置づけ

##### 「第4次播磨町総合計画」の具体施策の一つとして、その他上位関連計画と整合性を図りながら、町の将来像の実現を図る

播磨町では、平成23年度から平成32年度までを計画期間とした「第4次播磨町総合計画」において、「まちがいきいき きらめくはりま～未来につなげる みんなのまちづくり～」の将来像に向けたまちづくりの方針が示されています。本バリアフリー基本構想は、その基本目標の一つである「人が環境にやさしく、快適なまち」の中の「政策3：快適で人が集うまちをつくる」の具体的な施策の一つです。

また本基本構想は、「播磨町都市計画マスタープラン」の都市像と合致したものであり、「播磨町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」、「播磨町障害者計画」、「播磨町障害福祉計画」等とも整合性を図りながら、町の将来像の実現をめざしていきます。

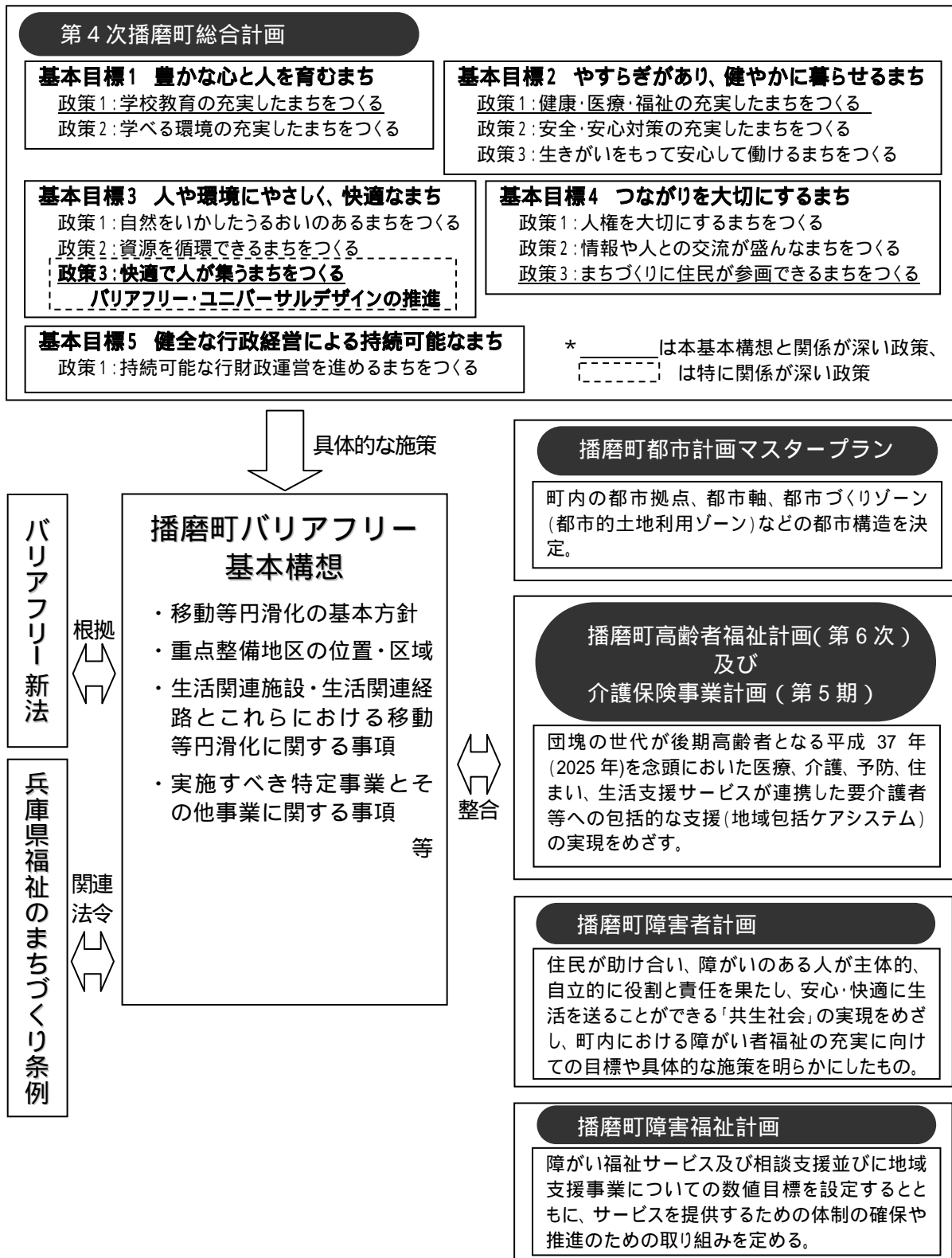


図 1-5 基本構想の位置づけ

(3) 整備目標年次

目標年次については、「第4次播磨町総合計画」や「播磨町都市計画マスタープラン」の策定状況等をふまえ、目標年次を平成33年度(2021年度)とします。

(4) 検討の進め方

基本構想の策定に向けた検討にあたっては「播磨町バリアフリー基本構想策定協議会」を設置し、学識経験者、交通事業者、公安委員会、関係行政機関並びに高齢者、障がい者等を含む住民で構成する協議会で検討しました。またアンケート調査、ワークショップ、タウンウォッチング、パブリックコメント等を実施し、高齢者、障がい者を含めた幅広い住民の意向をふまえました。

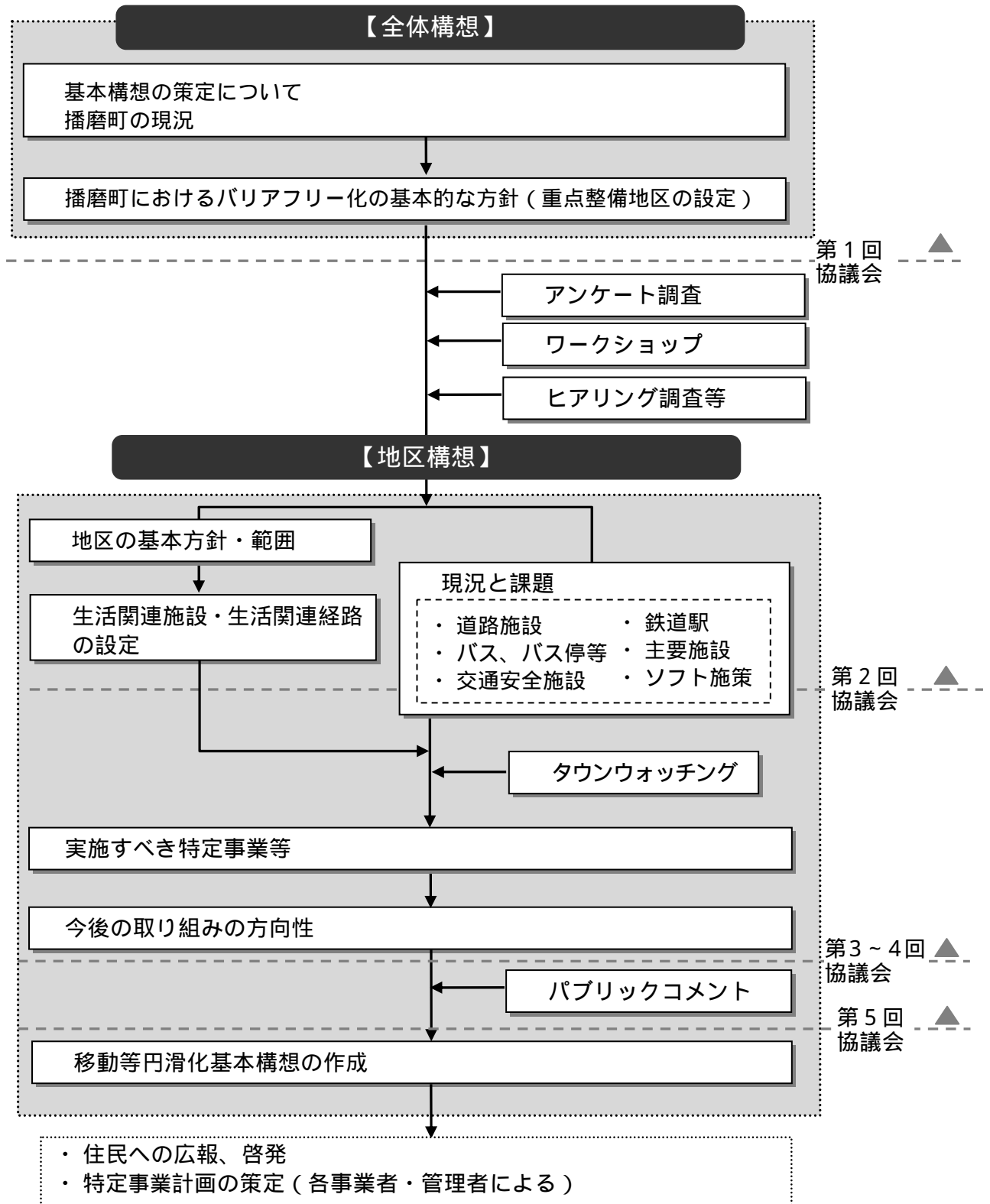


図 1-6 検討の進め方



## 第2章 播磨町の現況

### 2 - 1 概況

兵庫県南部中央に位置する、面積 9.09km<sup>2</sup> のコンパクトにまとまったまち

本町は、兵庫県南部の中央に位置し、神戸市中心部から西側に直線距離で約 30km の臨海部にあり、南は瀬戸内海、東は明石市、西と北は加古川市にそれぞれ接しています。

町の面積は、9.09km<sup>2</sup> と県下の市町の中で最も小さく、多くの公園施設や文化施設、スポーツ施設などの社会資源が集積配置され、町域が狭いことから、行政効率が高いコンパクトにまとまったまちになっています。

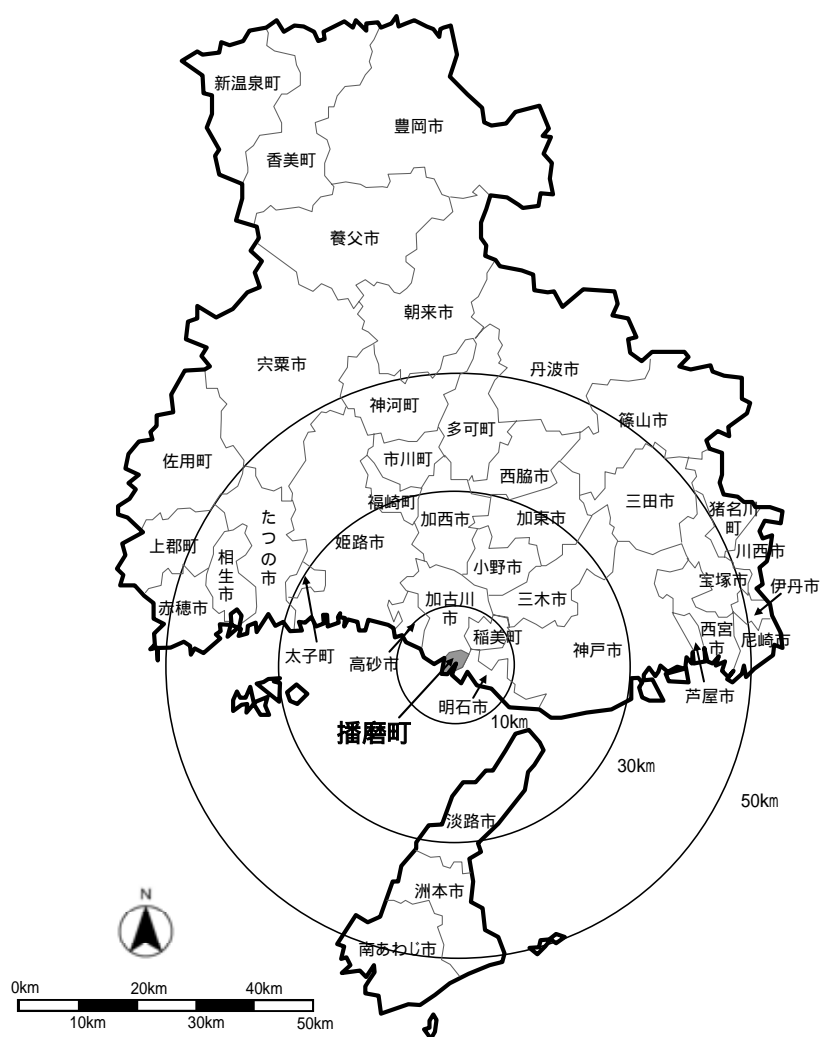


図 2 - 1 本町の位置

## 2 - 2 人口、高齢者数、障がい者数など

### (1) 人口

人口は横ばい、世帯数は増加傾向で、世帯当たり人口が縮小傾向

本町の人口は約3万3千人で、平成7年より横ばい傾向となっています。一方世帯数は、増加が続いており、世帯当たり人口は一貫して縮小傾向にあり、核家族化や夫婦のみ世帯、単身世帯の増加等の影響が考えられます。

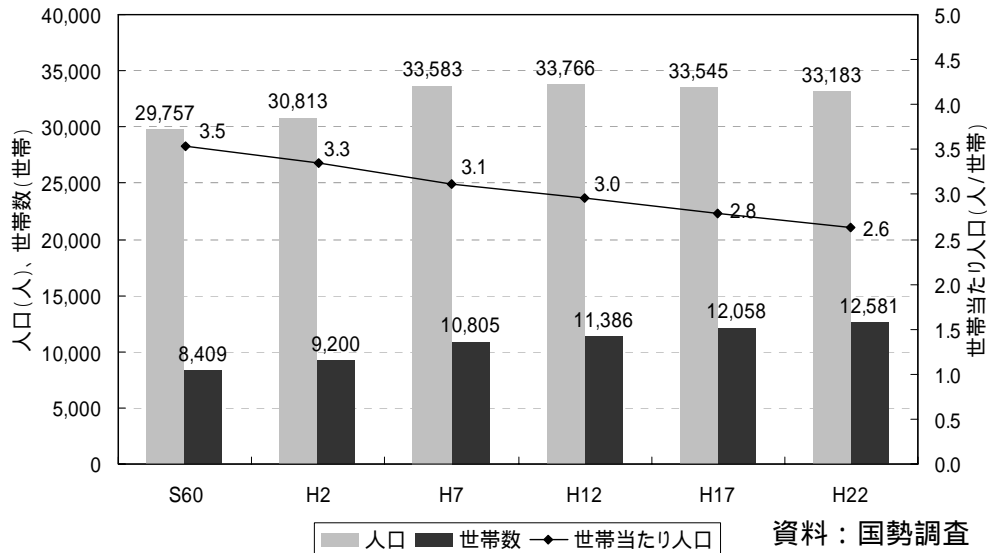


図 2 - 2 人口・世帯数の推移

### (2) 高齢者数

高齢人口が増加傾向にあり、高齢化が進行

年齢階層別人口をみると、老年人口（65歳以上人口）割合は近年一貫して増加しており、高齢化が進んでいます。

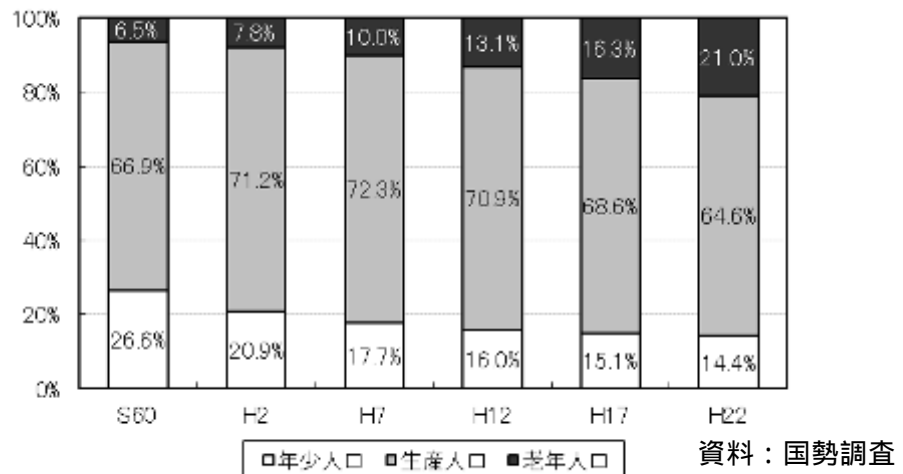
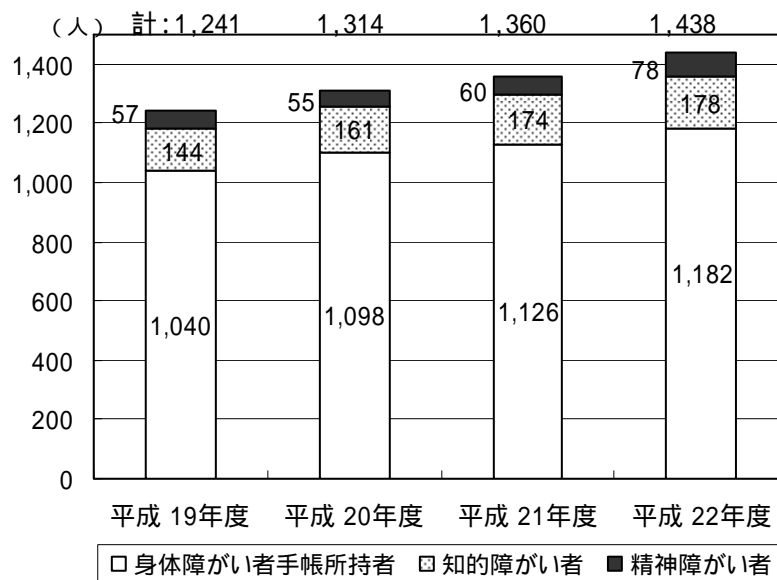


図 2 - 3 年齢階層別人口の推移

(3) 障がい者数

平成 22 年に 1,438 人で、増加傾向

障がい者数は増加傾向にあり、平成 22 年度は平成 19 年度より 16% 増加しています。



資料：播磨町統計書（2010 年）

図 2 - 4 障がい者手帳所持者数の推移

## 2 - 3 交通の特性と都市機能

### (1) 道路

#### 東西方向が主な交通軸

東西方向では、国道 250 号（明姫幹線）が町域中央を、県道明石高砂線（旧浜国道）が町域南部を通過しており、東は明石市・神戸市と、西は姫路市・加古川市と結んでいます。また、町域北側では、近接して国道 2 号と国道 2 号（加古川バイパス）が通っています。

南北方向では、県道本荘平岡線（県道 382 号）が西側の加古川市より国道 250 号を経由し、南側の県道明石高砂線（県道 718 号）に接続しています。

なお、防災上の位置づけを見ると、国道 250 号（明姫幹線）が緊急交通路及び幹線緊急輸送路に、県道本荘平岡線が一般緊急輸送路に位置づけられています。



図 2 - 5 主要道路位置図

(2) 鉄道  
1) 利用状況

鉄道乗車人数は、播磨町駅が減少傾向で、土山駅が微増

鉄道は、JR 山陽本線と山陽電鉄、JR 山陽新幹線が東西方向に走り、駅は町北東部に JR 土山駅、町中央部に山陽電鉄播磨町駅の 2 駅があり、大阪中心部まで約 1 時間、神戸市中心部まで約 40 分、姫路まで約 20 分で結ばれています。

駅乗車人数を見ると、山陽電鉄播磨町駅では、平成 13 年の 1,130 千人/年から減少し、平成 19 年には 925 千人/年となりましたが、平成 22 年には 948 千人/年とやや増加しています。JR 土山駅では、平成 13 年の 4,896 千人/年から微増し、平成 22 年には 5,065 千人/年となっています。

表 2-1 鉄道乗車人数の推移

(単位:千人)

	JR土山駅			山陽電鉄播磨町駅		
	計	定期	普通	計	定期	普通
平成13年	4,896	3,643	1,253	1,130	788	342
平成14年	4,803	3,579	1,224	1,082	749	333
平成15年	4,803	3,553	1,250	1,046	715	331
平成16年	4,849	3,584	1,265	976	666	310
平成17年	4,963	3,680	1,283	934	641	293
平成18年	5,048	3,729	1,319	929	628	301
平成19年	5,091	3,761	1,330	925	622	303
平成20年	5,122	3,774	1,348	958	655	303
平成21年	5,028	3,755	1,273	955	669	286
平成22年	5,065	3,787	1,278	948	666	282

出典: 播磨町統計書

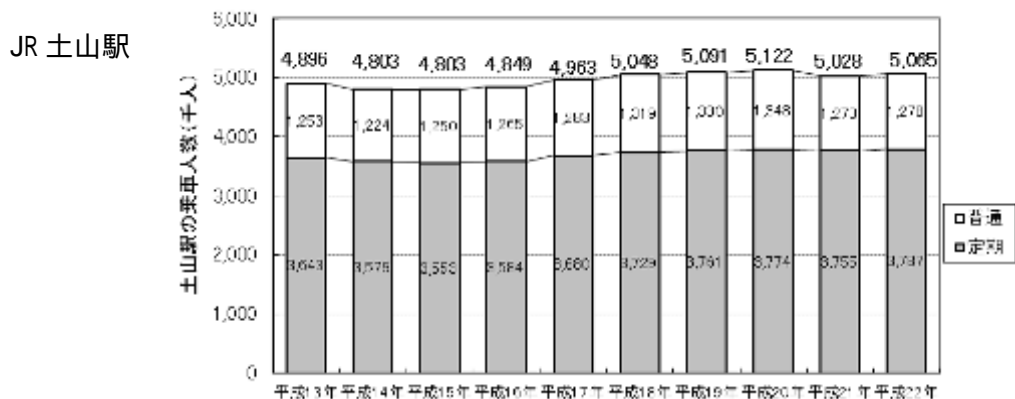
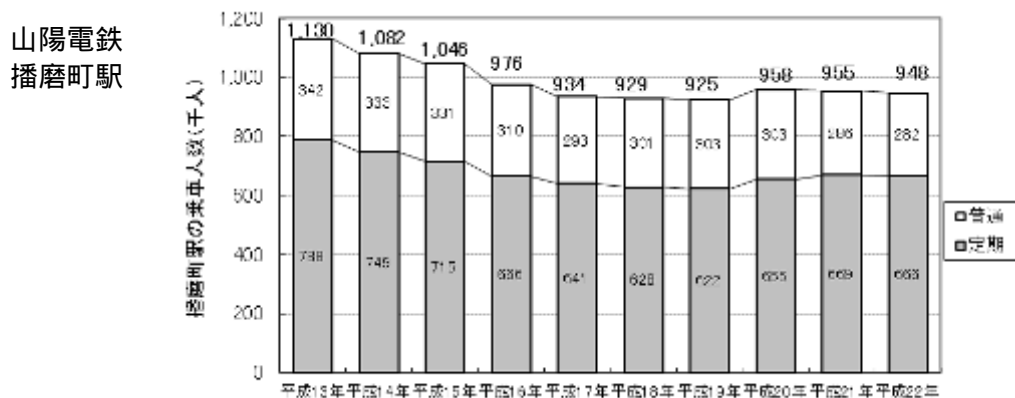


図 2-6 鉄道乗車人数の推移

2) 駅舎及び駅周辺の整備状況

土山駅はバリアフリー整備が進む一方、播磨町駅は整備が遅れる

(山陽電鉄播磨町駅・駅周辺)

山陽電鉄播磨町駅は相対式2面2線の地上駅ですが、改札階が地下にあり、駅入口から改札階へは南北の地下道が経路となっています。現在、この地下道は階段とスロープのみでありエレベーターが設置されていない状況です。また、駅舎内は移動円滑化された経路が設定されておらず、改札口からホームまでは階段のみとなっています。

駅周辺の整備状況については、駅北側が環境、防災面の改善を図るため、防災街区整備地区に位置付けられ、地区道路、賑わい広場、防災関連施設の整備が図られ北側駅前広場が平成14年9月より供用を開始しています。



駅ホームの状況



南北地下道のスロープ



駅北側周辺

(JR土山駅・駅周辺)

JR土山駅は平成15年より橋上化され、現在は駅入口～改札口～乗場までエレベーター等の設置により移動円滑化された経路が設定される等、バリアフリー整備が既に実施されています。

駅南広場は平成16年7月に供用開始、駅北広場も暫定整備し平成16年9月に供用開始しています。



駅の外観



駅北側周辺



駅南側周辺

表 2-2 鉄道駅のバリアフリー状況

駅名	駅の構造	段差の解消		トイレ設備			備考
		駅入口 ～改札口	改札口 ～乗場	車いす 対応	オストメイト対応	ベビーベッド	
山陽電鉄 播磨町駅	地下改札 地上ホーム	× 南北地下道 階段・スロープ	× 階段のみ	×	×	×	-
JR 土山駅	橋上改札 地上ホーム	エレベーター有	エレベーター有				兵庫県福祉のま ちづくり条例の特 定施設整備基準 に適合

### 3) 駅周辺のまちづくりに関する住民のニーズ

「バリアフリー、ユニバーサルデザインのまちづくり」に対して、「悪くなった」と感じる住民の方が多い。  
土山駅周辺の拠点整備は評価されている一方、播磨町駅周辺の拠点整備は「悪くなった」と感じる住民が多い。

平成 23 年に実施した播磨町のまちづくりに関するアンケート調査では、播磨町における「バリアフリー、ユニバーサルデザインのまちづくり」は「悪くなったと思うこと」の回答が「良くなっていると思うこと」より大きく、「良くなっていると思うこと」はわずか 0.1 と非常に低い結果となりました。

また、土山駅周辺については駅前広場等の整備に対する評価が高い一方で、播磨町駅周辺については町の拠点の整備状況に対して「悪くなったと思うこと」と回答する住民が多くなっています。

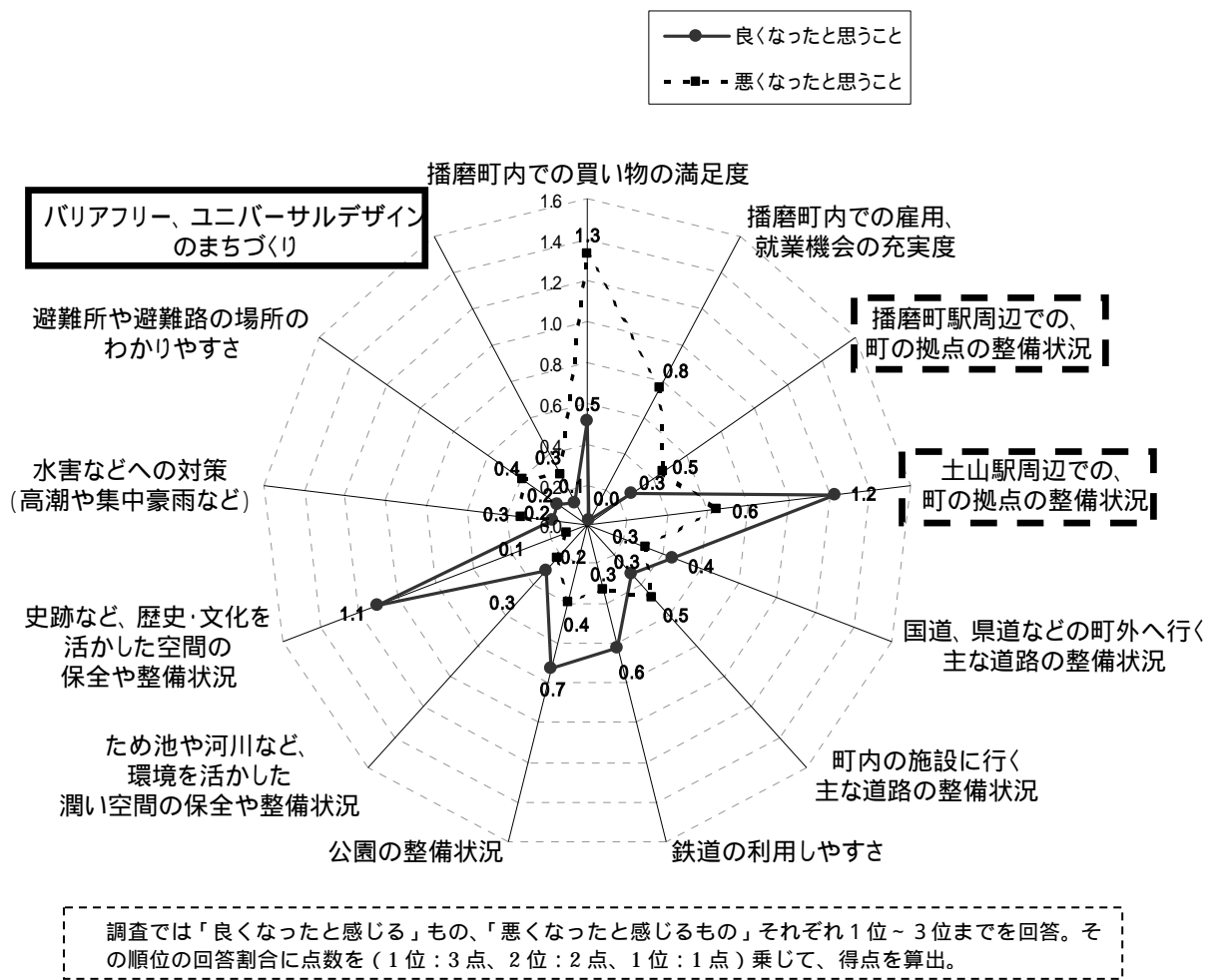


図 2-7 平成 10 年以降、特に良くなったと思われるもの、悪くなったと思われるもの  
 \*「播磨町都市計画マスタープラン」アンケート調査(実施日:平成 23 年 1 月・回収数:373 部)

(3) バス

神姫バスが町内を運行。主に鉄道駅間を結ぶ

播磨町内では、神姫バスが運行しています。町内の主要なバス路線は播磨町駅、土山駅、加古川駅等、鉄道駅を結ぶ形で運行されています。加古川駅 - 大崎 - 播磨町駅ルートが最も運行数、乗車数が多い路線です。



図 2 - 8 神姫バス路線とバス停の位置 (平成 23 年 4 月現在)



#### (4) その他

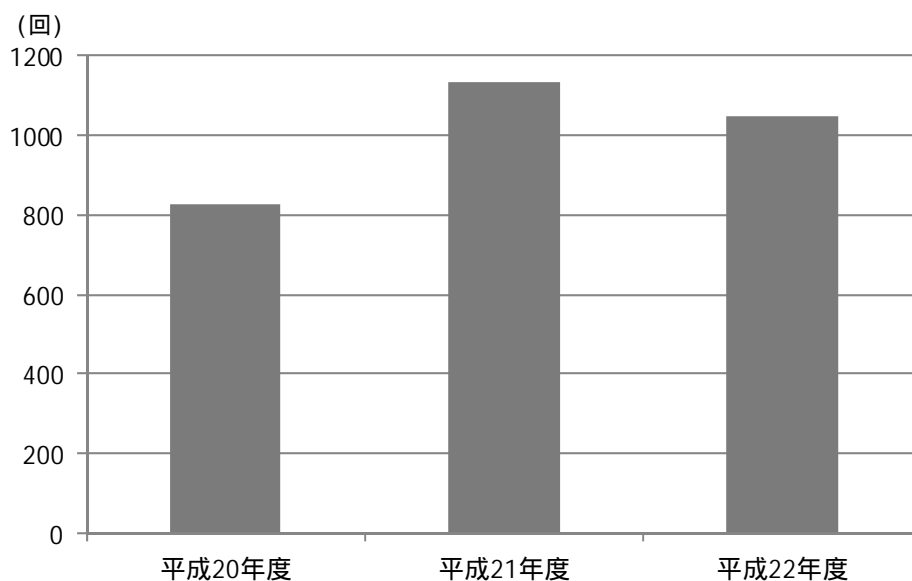
##### 1) 福祉タクシー

播磨町では、重度障がい者（児）の病院・施設等への通院や行事等の社会参加などのニーズに対応したサービスとして、車いす利用者や寝たきり者の輸送を目的に、道路運送法の許可を受け、一般車両や、車いす・寝台のまま乗降できるリフトなどを備えた専用のタクシー車両による輸送サービスに対する助成を行っています。平成23年6月現在で、36の業者と契約をし、1回の利用につき500円を割引できる利用券を交付しています。

##### 2) 福祉有償運送

播磨町では、在宅障がい者・高齢者地域生活支援サービスの一環として、播磨町社会福祉協議会が移送事業を実施しています。播磨町に在住し、車いすを使用するおおむね65才以上の高齢者及び身体障がい者を対象として、家庭で乗用車や公共交通機関等の移送手段を確保するのが困難な方に対して、車いすのまま乗れる車両での送迎を行っています。利用できる地域は、加古郡内、明石市、加古川市、高砂市で、利用可能日は月曜日から金曜日の午前9時から午後5時です。

移送事業の延べ実績をみると、平成21年度以降年1,000回以上となっており、今後もニーズが高まることが予想されます。



注) 平成20・21年度は、往復の利用であっても、片道の利用であっても1回とカウントしていたものを、平成22年度より片道を1回とカウントされている。よって、本グラフでは平成20・21年度の延べ実績を2倍し、平成22年度と比較している。

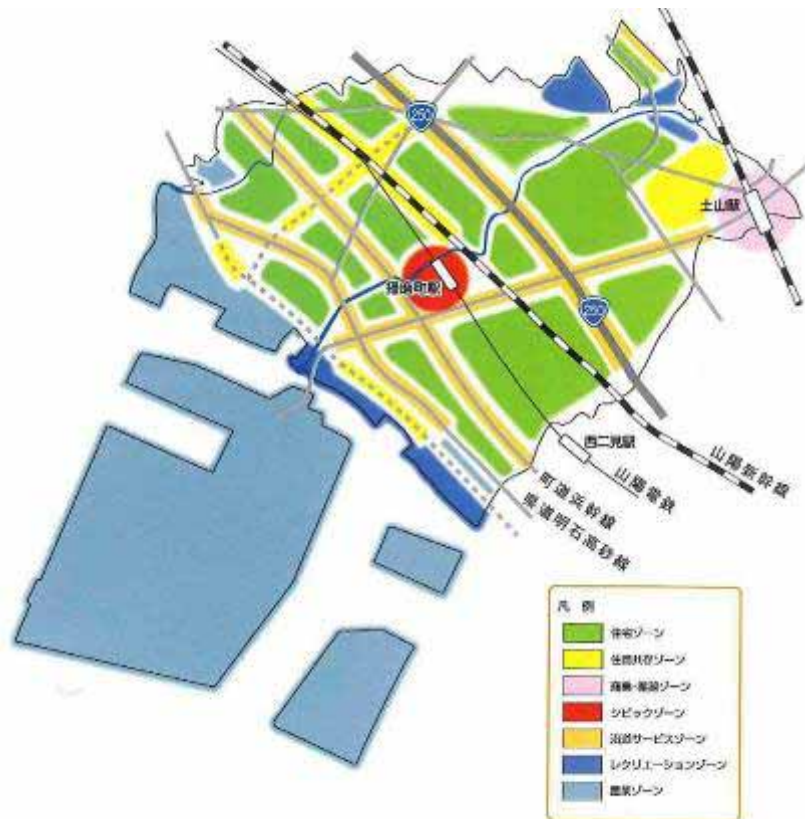
図 2-9 移送事業の延べ実績

(5) 今後のまちづくりの方向性

播磨町駅、土山駅周辺が町の拠点として位置づけ

今後は、少子高齢化社会の到来により人口増が見込めない中、以前から進めてきた地域特性をふまえた土地利用構想を今後も継承し、安全で快適な生活環境の創造をめざしていきます。また、地形条件や土地利用の状況、産業や人の集積をふまえ、各地域の特性をいかしたゾーニングを行っています。

播磨町駅周辺は公共施設が集積する暮らしの拠点である「シビックゾーン」、土山駅周辺は「商業・業務ゾーン」と設定され、主に内陸部は「住宅ゾーン」、臨海部は「産業ゾーン」となっています。



ゾーン名	概要
住宅ゾーン	山陽新幹線より北側は低層住宅を中心として、また、同線南側を中低層住宅地域として、これらを緑豊かな住宅ゾーンとします。
住商共存ゾーン	都市計画道路本荘加古線沿線及び JR 土山駅西側を住宅と商業が共存するゾーンとします。
商業・業務ゾーン	JR 土山駅周辺を人の集積するにぎわいのあるまちの拠点として、商業・業務ゾーンとします。
シビックゾーン	山陽電鉄播磨町駅及び役場庁舎周辺を人が集まり、ふれあい、交流する場としてシビックゾーンとします。役場をはじめ、中央公民館、図書館などの公共施設が集積する暮らしの拠点とします。
沿道サービスゾーン	国道 250 号線、浜幹線、土山新島線などの都市計画道路の沿線を沿道サービスゾーンとします。
レクリエーションゾーン	大中遺跡を中心とする周辺地域や、喜瀬川河口から明石市側への臨海部をレクリエーションゾーンとします。
産業ゾーン	阿閉漁港から加古川市側への臨海部、及び新島や東新島を産業ゾーンとします。

図 2-10 第 4 次播磨町総合計画の土地利用の構想

## 2 - 4 市内の主要な施設の立地状況

### (1) 主要な施設の立地状況

町の中中部、北部、海岸部に公共施設が多く、特に播磨町駅周辺に集積

鉄道駅を中心に、町の中中部、北部、及び海岸部に公共施設が集中しています。特に、播磨町駅周辺には、播磨町役場、播磨町立図書館、播磨町中央公民館、播磨町福祉会館といった町の主要な施設が集積しています。

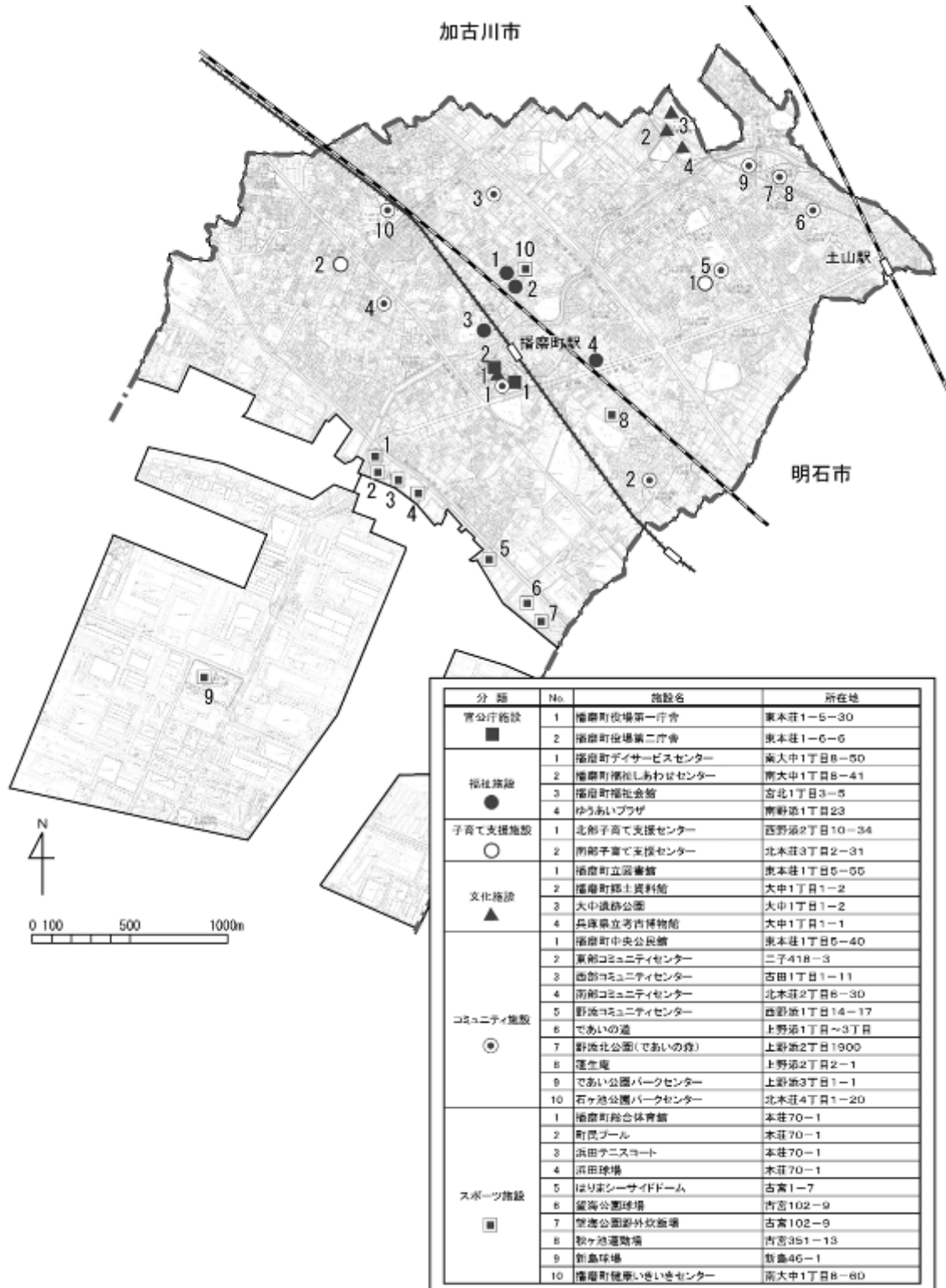


図 2 - 1 1 主な施設の立地状況

(2) 希望する立ち寄り施設

播磨町駅や駅周辺施設への立ち寄りニーズが高い

平成19年に実施したコミュニティバス導入検討のアンケートで、住民が希望する立ち寄り施設について意向を調査しています。その中で、土山駅、播磨町駅等の駅に立ち寄りを希望する意見が最も多い結果となりました。また播磨町役場周辺施設、播磨町健康いきいきセンター等健康増進施設や大中遺跡を希望する人も多くみられました。

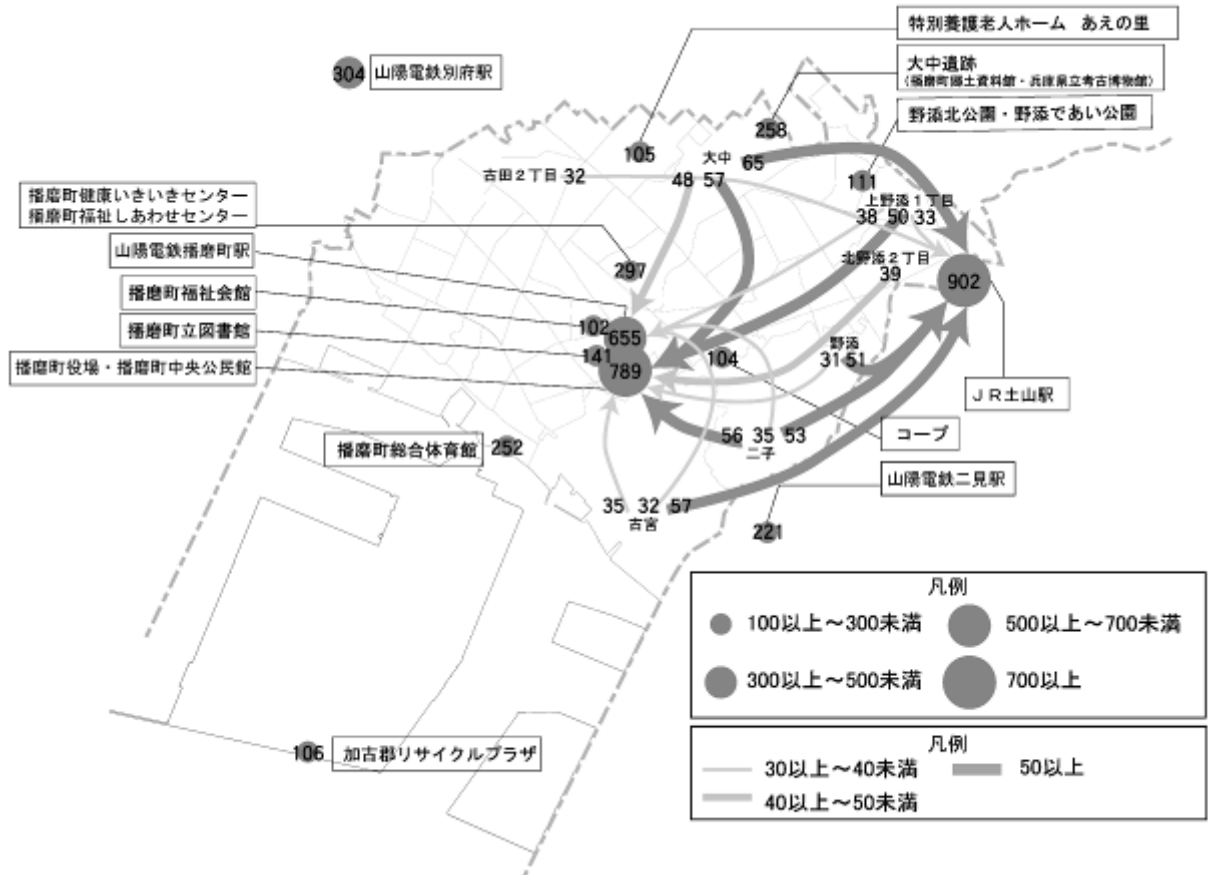


図 2-12 住民が希望する立ち寄り施設

\*バス交通に対する住民意向調査(実施日:平成19年7月・回答数:1160)

## 2 - 5 町内のバリアフリー化に対する住民のニーズ

### (1) 駅舎に対するニーズ

土山駅の満足度が高い一方、播磨町駅の満足度は低い結果となりました。播磨町駅のエレベーターの設置、トイレの改善、駅員の常駐が特に求められています。地下道スロープの改善の要望も多くみられます。

アンケート調査では、土山駅のバリアフリー状況について「大変満足している」、「満足している」が70%であったのに対し、播磨町駅はわずか8%であり、逆に「満足していない」、「まったく満足していない」が66%という状況でした。また自由意見をみると、自由意見記入者174名のうち、24名が播磨町駅のエレベーター設置の要望を記入していました。

ワークショップやヒアリング調査等でも、播磨町駅のエレベーターの設置等に対する要望、駅員の常駐の意見が非常に多く出されました。

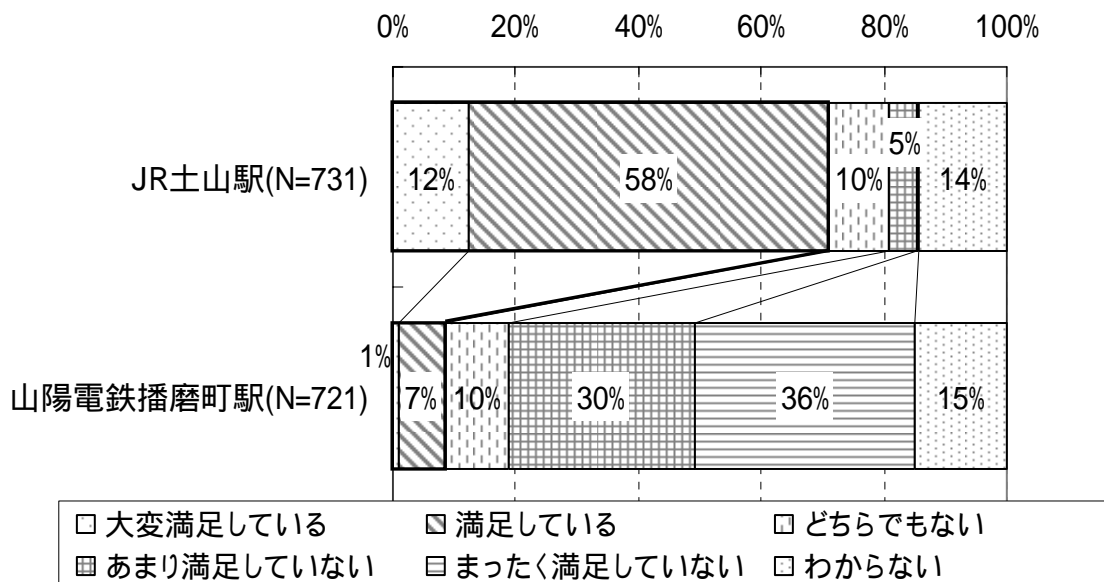


図 2 - 1 3 土山駅と播磨町駅のバリアフリー状況に対する満足度の比較

(2) 歩道に対するニーズ

アンケート調査では、「歩道の段差をなくす」が最も重要度の高い整備内容となりました。  
視覚障がい者からは、歩道上の点字ブロックを施設まで連続して設置することの重要性が指摘されました。  
ワークショップ等では、交通安全の視点からも町内の危険箇所や危険区間のご指摘をいただきました。

アンケート調査では、町内の歩道をより利用しやすくするために今後必要な整備については、重要度が高いものから「歩道の段差をなくす」、「歩道の路面の凹凸を修繕する」、「歩道の幅を広くする」、「障害物（放置自転車や看板等）をなくす」、「点字ブロックをつける」の順になりました。

なお、アンケート調査では「点字ブロックをつける」の重要度が低くなっていますが、視覚障がい者の回答や視覚障がい者へのヒアリング調査では、点字ブロックによる案内誘導の重要性が指摘されています。

またワークショップ等でも、歩道の段差や舗装の凹凸等の改善に加え、歩道未設置区間や幹線道路等車の交通量が多い区間、踏切部分の危険性についての指摘を多く頂き、バリアフリーの観点だけでなく、交通安全の視点からも町内の危険箇所や危険区間のご指摘を多くいただいています。

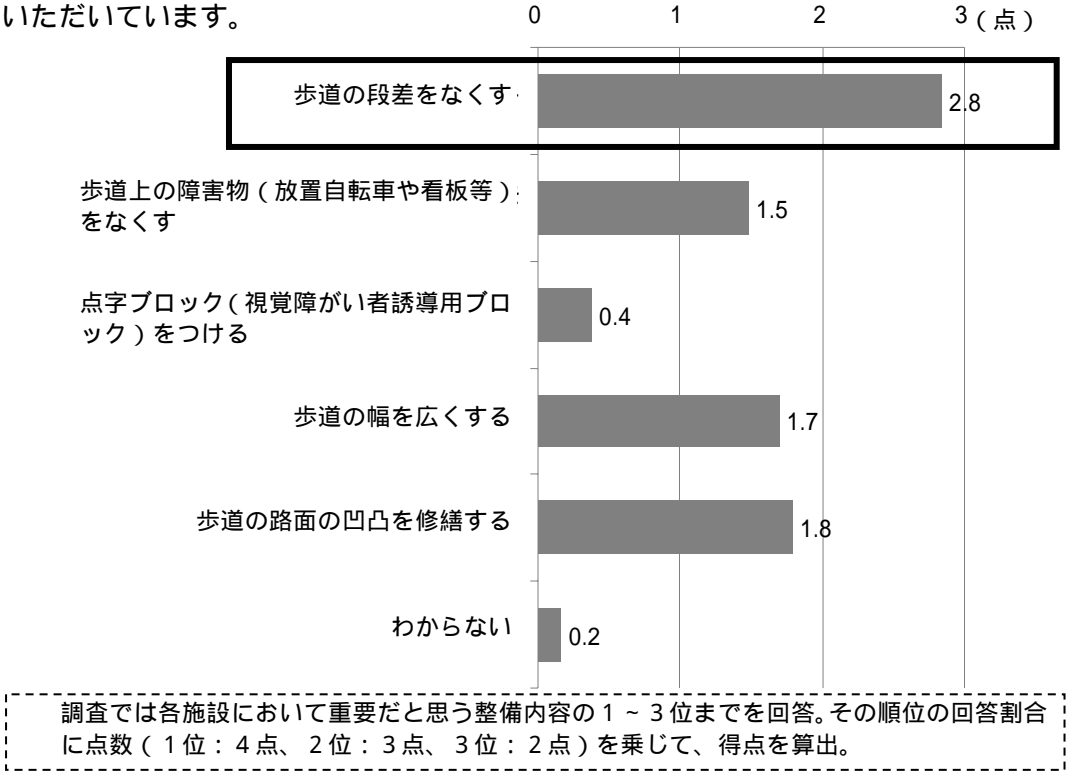


図 2-14 歩道に対するニーズの重要度

- ・点字ブロックが途切れたり、どこへ案内したいのかわからない区間がある。施設の中まで、連続して設置してほしい。
- ・よく利用する施設付近に点字ブロックを設置してほしい。点字ブロックを設置するときには事前に相談してほしい。  
(視覚障がい者ヒアリングより抜粋)

### (3) 信号・横断歩道に対するニーズ

アンケート調査では「安全にわたりやすい横断歩道にする」が最も重要度の高い整備内容となりました。  
視覚障がい者からは、特に音響信号の設置に対する要望がありました。

アンケート調査では、町内の信号や横断歩道をより利用しやすくするために今後必要な整備については、重要度が高いものから「安全に渡りやすい横断歩道にする」、「信号のない横断歩道に信号機をつける」、「信号に音響信号をつける」、「ドライバーや歩行者の交通安全マナーを向上させる」、「青信号の時間を長くする」の順になりました。

またヒアリング調査等では、視覚障がい者からの音響信号の設置に対する強い要望がありました。

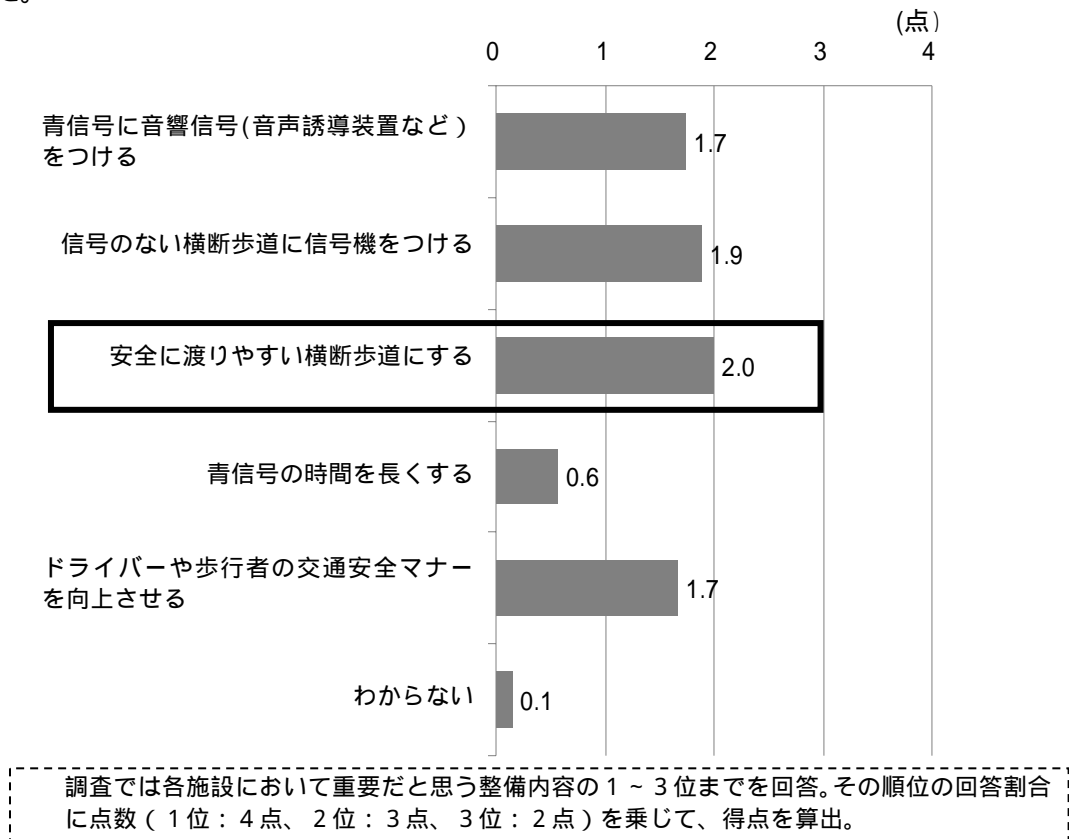


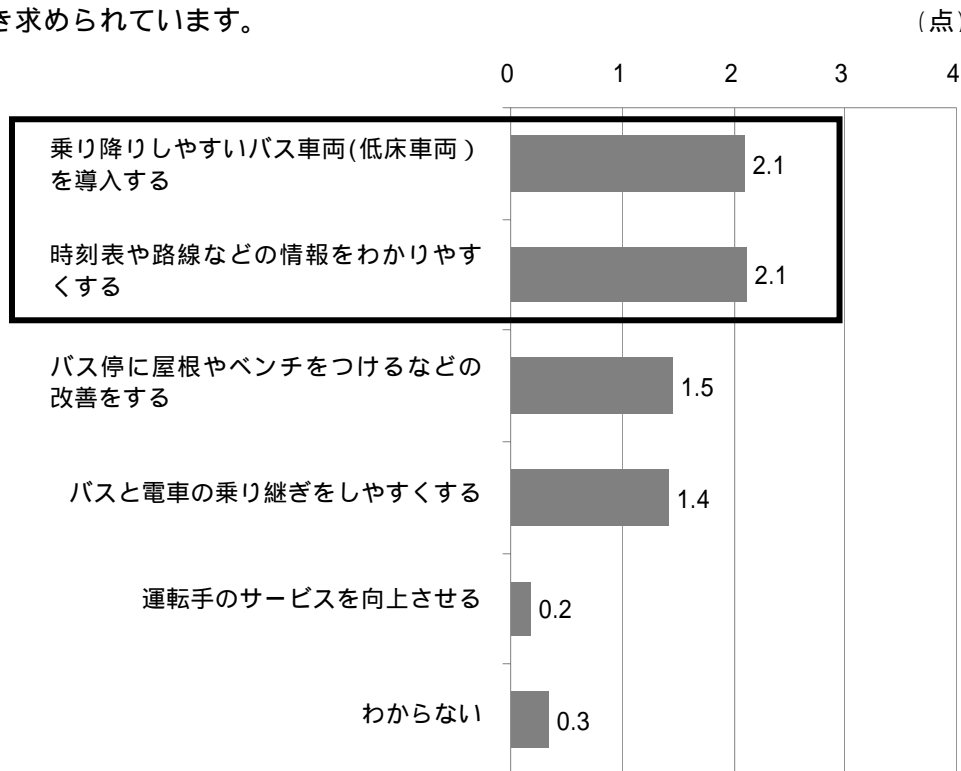
図 2-15 信号・横断歩道に対するニーズの重要度

#### (4) バスに対するニーズ

アンケート調査では「乗り降りしやすいバス車両の導入」、「時刻表や路線などの情報をわかりやすくする」が重要度の高い整備内容となりました。  
ワークショップ等では、「バスを利用しない」という意見も多く聞かれ、誰もが利用できるバス環境の改善や公共交通のあり方の検討が求められます。

アンケート調査では、町内のバスをより利用しやすくするために今後必要な整備については、重要度が高いものから「乗り降りしやすいバス車両を導入する」、「時刻表や路線などの情報をわかりやすくする」、「バス停に屋根やベンチをつけるなどの改善をする」、「バスと電車の乗り継ぎをしやすくする」、「運転手のサービスを向上させる」の順になりました。

またワークショップ等では、非常にコンパクトな町であるという播磨町の特性をふまえ「バスを利用しない」という意見も多く聞かれました。その一方で、アンケート調査の自由意見では路線バスの本数拡大を要望する意見や、ヒアリング調査では障がい者等から「利用したくても車両がバリアフリー化されていないため利用できない」といった意見も多く聞かれました。誰もが利用できるバス環境の改善や町としての公共交通のあり方の検討が引き続き求められています。



調査では各施設において重要だと思う整備内容の1～3位までを回答。その順位の回答割合に点数(1位:4点、2位:3点、3位:2点)を乗じて、得点を算出。

図 2-16 バスに対するニーズの重要度



(5) 建築物に対するニーズ

播磨町駅周辺に立地する公共施設に対する指摘が多くありました。公共施設以外の施設では公民館、商業施設、病院等に対する要望がありました。整備項目としては「誰でも使えるトイレの整備」、「出入口の整備(段差等)」、「案内表示の整備」の順に高くなっています。

アンケート調査では、バリアフリー整備の要望が高い施設として「播磨町役場」、「播磨町立図書館」、「播磨町中央公民館」、「播磨町役場第二庁舎」と播磨町駅周辺の公共施設に対する指摘が多くありました。また公共施設以外の施設としては、自治会公民館、商業施設、病院、銀行といった要望が見られました。日常生活の中でよく利用する施設の要望が高いものと想定されます。

また、建築物の整備項目としては各施設によって傾向は異なりましたが、共通して要望が高い項目として「誰もが使えるトイレの整備」、「出入口の整備(段差等)」、「案内表示の整備」の順に高くなっています。

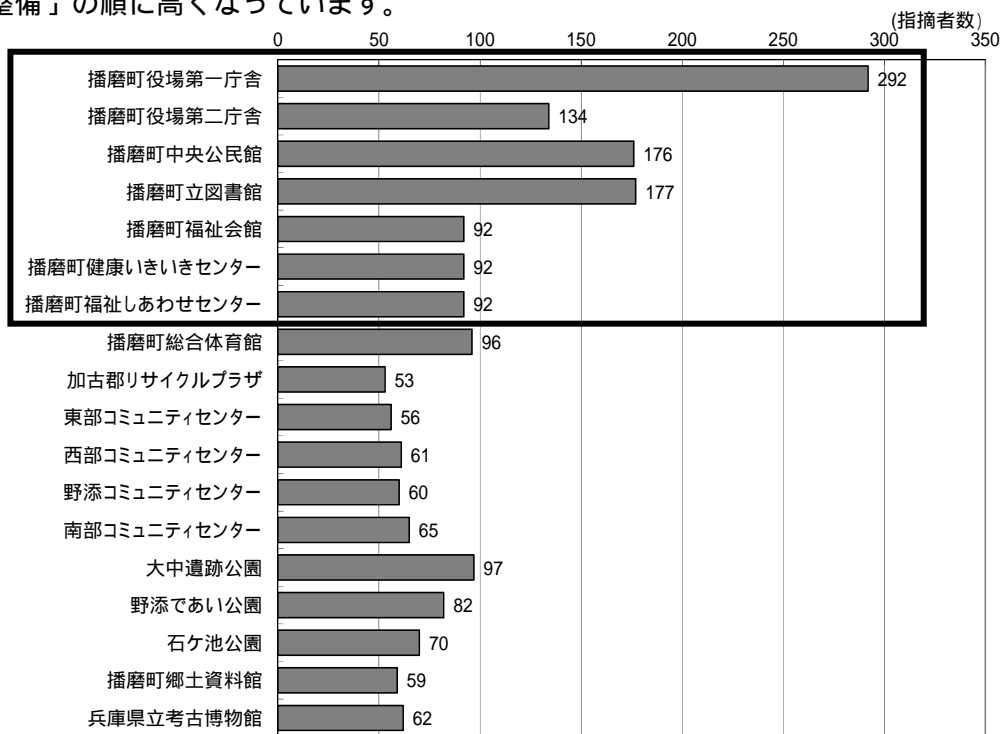


図 2-17 播磨町の公共施設のバリアフリー整備指摘者数

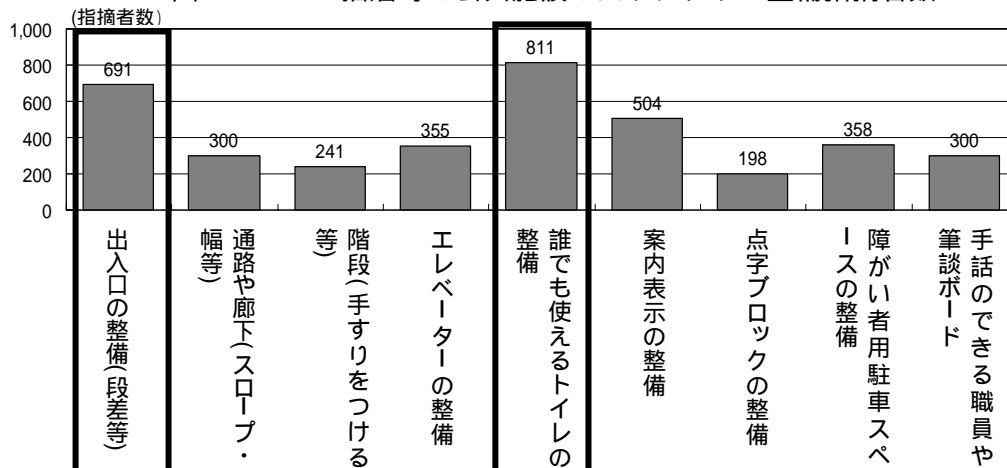


図 2-18 要望の高い整備項目

(6)「心のバリアフリー」の状況について

自転車の危険性を指摘する意見がアンケート調査やワークショップで多く聞かれました。

「心のバリアフリー」推進のための取り組みとしては、「バリアフリーの状況をまとめたマップの作成・配布」、「学校教育でのバリアフリー学習メニューの導入」に対する要望が高い結果となっています。

アンケート調査では、外出の際にバリアフリーに対する住民の理解が不足と感じた事項について「ルールやマナーを守らない自転車」が64%と最も高い結果となりました。ワークショップ等でも、スピードを出して歩道を走行する自転車の危険性が多く指摘されています。平坦で自転車の利用に適した播磨町特有の傾向と考えられます。

一方、「心のバリアフリー」推進のために必要な取り組みとしては、「町内のバリアフリーの状況をまとめたマップの作成・配布」が最も多く、次いで「学校教育でのバリアフリー学習メニューの導入」が続いています。

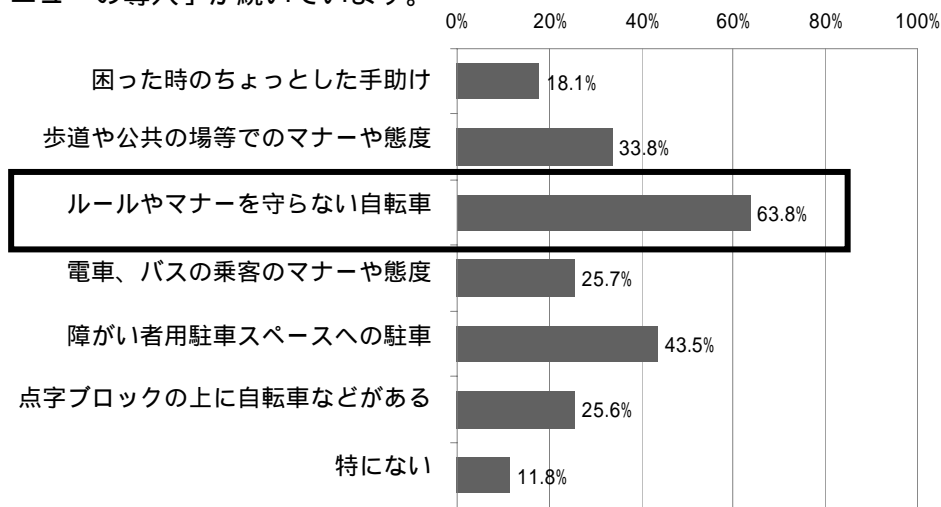


図 2-19 バリアフリーに対する住民の理解

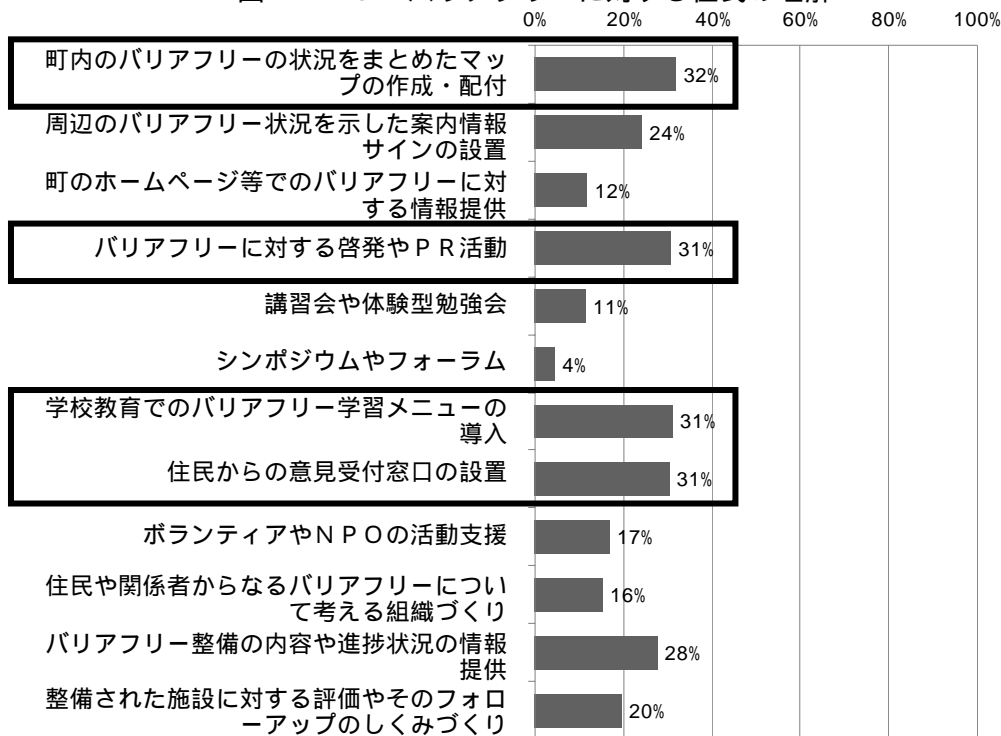


図 2-20 要望の高い整備項目

## 第3章 播磨町におけるバリアフリー化の基本的な方針

### 3 - 1 基本理念・基本方針

#### 【第4次播磨町総合計画】

まちがいきいき きらめくはりま ~未来につなげる みんなのまちづくり~

#### 【キーワード】

- ・ 快適で人が集うまち
- ・ バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進
- ・ 障がいの有無、年齢、性別、文化などの違いを問わず、誰もが安心して生活

#### 【町の概況】

- ・ 高齢化社会の到来
- ・ 障がい者の増加
- ・ 町の拠点
- ・ バリアフリー整備状況の不均衡

#### 【協議会での意見】

- ・ 教育の重要性
- ・ 心のバリアの解消
- ・ 利用者の意見の反映、住民ニーズの把握
- ・ 町全体のバリアフリー
- ・ 地域活動の活性化

#### 【アンケート、ワークショップ等】

- ・ アンケート調査では約90%が町でバリアフリーを進めていくことに賛成。
- ・ 駅、歩道等に関して町内のバリアが多く指摘された。
- ・ 自転車のマナー等、住民の意識の改善の必要性や学校教育の重要性に対する要望が高かった。

#### 基本理念

人と人・心と心をつなぎ、広げる  
人にやさしいまち はりま

播磨町の住民が住みたい、住みたいと思う安心・安全で魅力的なまちとするために、すべての人が、円滑に移動し活動できる環境づくりを行います。また、人を思いやる心、互いに助け合う心を育み、次世代へとつなげていきます。

さらに住民をはじめ、多くの人が集まり、交流し、まちの賑わいを高めるためにも、誰もが訪れやすい、人にやさしいまちづくりをめざします。

#### 基本方針

- 活力あるまちへとつなげるバリアフリー
- 継続的に町内へ広がるバリアフリー
- 住民とともにつくるバリアフリー

### 活力あるまちへとつながるバリアフリー

町内のすべての建築物を対象に、すべての住民が町内のどこを移動しても全くバリアを感じることのない環境整備を行うことが理想ですが、これらを一度に行うことは困難です。本基本構想では、バリアフリー新法に基づき緊急性が高く、課題の大きいエリアを「重点整備地区」と定め重点的、一体的にバリアフリー化を推進します。それにより、町の拠点としての機能を高め、来訪者にも播磨町を印象づける整備を行い、移動の円滑化だけでなく、コンパクトな播磨町の利点を活かした活力あるまちづくりにつながる環境づくりをめざしていきます。

### 継続的に町内へ広がるバリアフリー

本基本構想で定めた重点整備地区内のバリアフリー整備を実施して終わりではなく、これらの取り組みを通して得られた技術や知見を、段階的に播磨町全体に波及していきます。また、今回重点整備地区に該当しなかった地域でも、住民や障がい者等の要望やニーズが高い事項については、町全体のまちづくりをふまえて適宜対応を行っていきます。

### 住民とともにつくるバリアフリー

真のバリアフリーなまちづくりを実現するためには、物理的なバリアの解消だけではなく、各住民の心のバリアフリーを実現することが必要不可欠です。互いに思いやり助け合う心を醸成するためのソフト施策も併せて実施していきます。

また、整備や取り組みを実施するにあたっては、住民のニーズを十分に把握し、住民参画のもと進めていきます。

### 3 - 2 重点整備地区の選定

本構想では、町内でも最も重要度・優先度が高い地区（重点整備地区）として、「播磨町駅周辺地区」を選定します。

#### 重点整備地区の要件

**配置要件：**特別特定建築物<sup>(\*1)</sup>が3つ以上あり、特に高齢者、障がい者等がそれらの施設を利用したり、施設間の移動が徒歩で行われている。

**課題要件：**バリアフリー化が特に必要。

**効果要件：**総合的な都市機能増進を図るのに有効かつ適切。

理由1：主要な施設が多い（配置要件）

播磨町駅周辺には播磨町役場、播磨町立図書館、播磨町中央公民館、播磨町福祉会館等の主要な公共施設が集積しています。

理由2：駅施設及びその周辺の課題が大きい（課題要件）

播磨町駅の駅舎内及び、駅改札への経路である南北地下道にはエレベーター等の上下移動施設が設置されておらず、車いす利用者等が単独で駅を利用するのが困難な状況となっています。

また、バス利用者も多く、乗り換え機能の強化も望まれます。

理由3：町の重要な拠点の一つである（効果要件）

播磨町駅周辺は、「第4次播磨町総合計画」において「シビックゾーン」として位置づけられる等、播磨町の都市機能を増進するための拠点となっています。

理由4：播磨町駅のバリアフリー化に対する高いニーズがある

アンケート調査では、播磨町駅周辺を重点的・優先的に整備することについて77%が「賛成」と回答しました。ワークショップやヒアリング調査等でも、播磨町駅のバリアに対する指摘が多く出されました。

重点整備地区：**播磨町駅周辺地区**

#### 語句説明

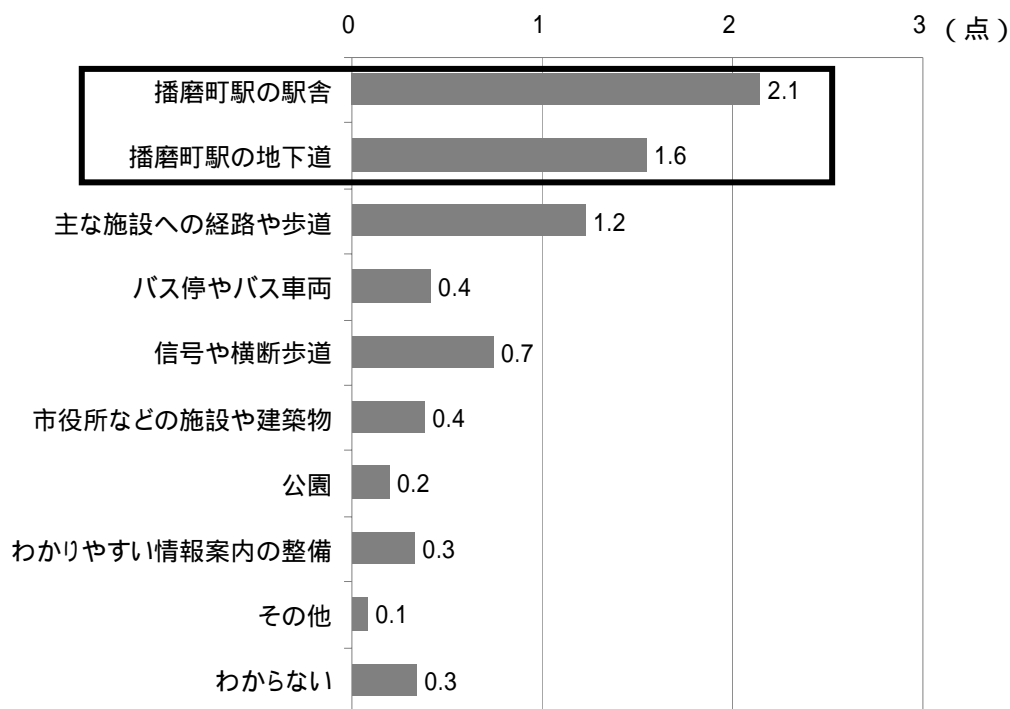
( \* 1 : 誰もが日常的に利用する公共施設、商業施設や主として高齢者、障がい者などが利用する老人ホームなど

## 第4章 重点整備地区の基本方針

### 4 - 1 重点整備地区の方針

#### (1) 播磨町駅周辺でのバリアフリーに対する要望

アンケート調査では播磨町駅周辺で整備の優先度が高い項目としては、「播磨町駅の駅舎(2.1点)」、「播磨町駅の地下道(1.6点)」、「主な施設への経路や歩道(1.2点)」の順番となりました。特に、駅舎や駅への経路に対する要望が高いことがわかりました。



調査では各施設において重要だと思う整備内容の1～3位までを回答。その順位の回答割合に点数(1位:4点、2位:3点、3位:2点)を乗じて、得点を算出。

図 4 - 1 要望の高い整備項目

#### (2) 重点整備地区の整備方針

##### 整備方針1：エレベーターの設置等により連続した移動円滑化経路を確保

現在、歩道から駅ホームへの上下移動はスロープや階段しかなく、大きなバリアになっているという指摘を住民の方から多く頂きました。エレベーターの設置等により現状のバリアを解消するとともに、歩道等の経路や施設のバリアフリー化を図り、移動円滑化された経路の連続性、ネットワークの確保に努めます。

##### 整備方針2：播磨町の顔として町内の先進的な事例となるバリアフリー整備の推進

播磨町の玄関口としてふさわしい、播磨町の顔となる拠点地区としてのバリアフリー整備を進めていきます。

##### 整備方針3：次世代へと続くバリアフリー化をめざして

各施設の整備による物理的なバリアの排除だけでなく、心のバリアフリーの推進に向けて、教育や広報・啓発活動を行いながら、住民・事業者・行政等の意識の醸成を図り、継続的な取り組みとして、町全体へのバリアフリー化への展開をめざしていきます。

## 4 - 2 整備の目標

整備の目標年次は平成 33 年度（2021 年度）としますが、事業の実現性を考慮した場合目標年次内での完了が困難なものがあることや、緊急性が高く早急な対応が求められる場合等を考慮して、以下の考え方に沿って、短期・中期・長期に目標を設定し、実施すべき事業を設定します。

短期（5 年）	緊急性を要する場合など早急に整備を実施
中期（10 年）	可能な限りバリアフリー基準に沿った整備を実施
長期（10 年以上）	現段階では整備時期の明示は困難であるが、実現に向けて検討を継続

## 第5章 重点整備地区の範囲の設定

### 5 - 1 重点整備地区の基本的な考え方

#### (1) 重点整備地区

##### **生活関連施設があり、かつ、それらの間の移動が通常徒歩で行われている地区**

原則として生活関連施設のうち、特定旅客施設又は特別特定建築物（官公庁施設、福祉施設等）に該当するものが概ね3以上あることが必要です。広さは4 km<sup>2</sup>以内が目安となっています。

##### **生活関連施設及び生活関連経路についてバリアフリー化事業が特に必要な地区**

**バリアフリー化の事業を重点的・一体的に行うことが総合的な都市機能の増進を図る上で有効かつ適切な地区**

##### **境界の設定等**

町界・字界、道路、河川、鉄道等の施設、都市計画道路等によって明確に表示して定めます。

#### (2) 生活関連施設・生活関連経路

##### **【生活関連施設】**

相当数の高齢者、障がい者等が利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設、病院、文化施設、商業施設など多様な施設を位置づけることができます。

なお、必ずしも特定事業を位置づける必要はありません。

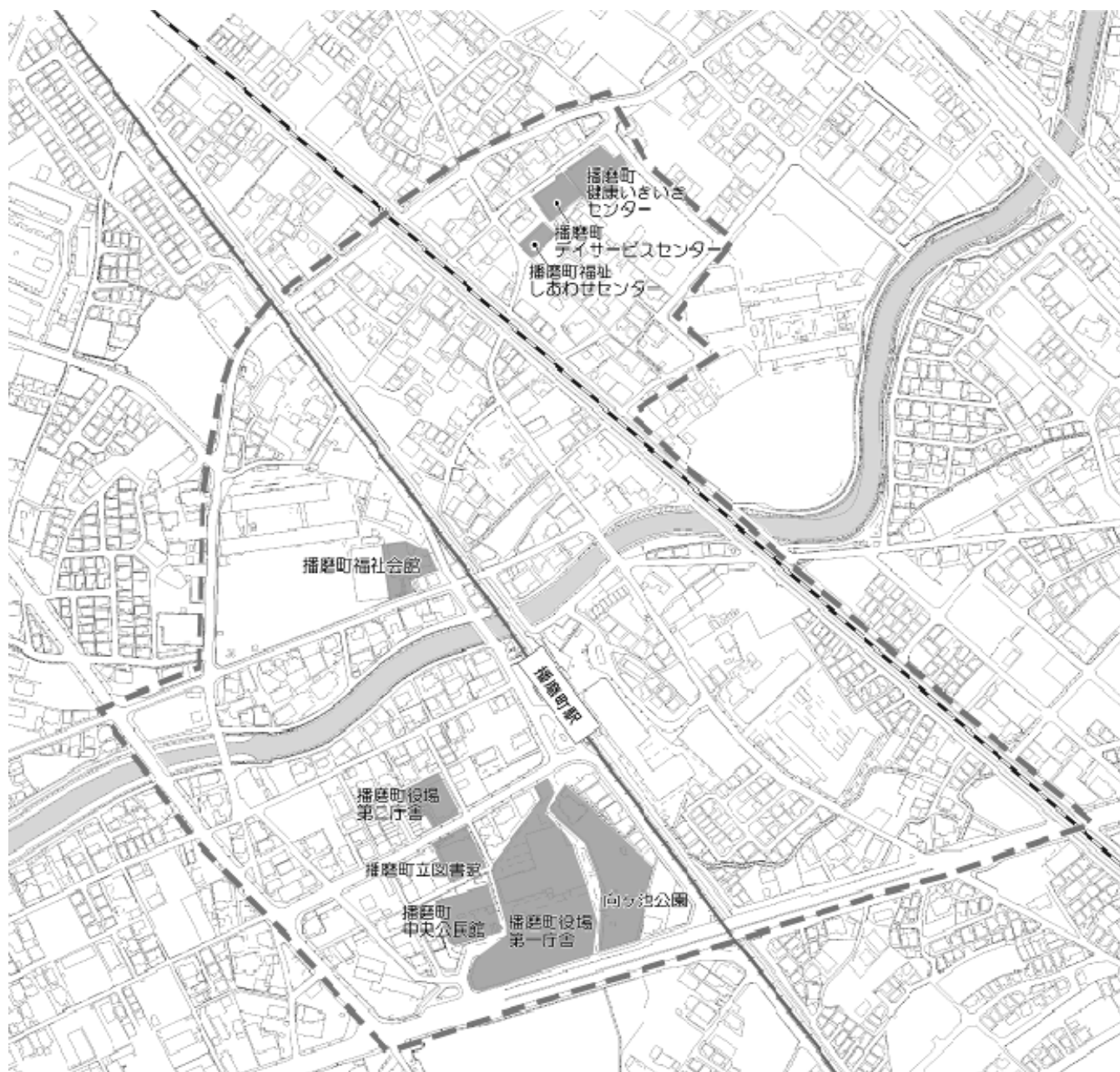
##### **【生活関連経路】**

生活関連施設相互の経路であり、生活関連施設へのアクセス動線や地区の回遊性などに配慮する必要があります。

生活関連経路は、旅客施設からの動線だけでなく、旅客施設以外の生活関連施設相互の連絡動線をネットワークして確保することが望まれます。



## 5 - 2 重点整備地区の範囲



重点整備地区の面積：0.3km<sup>2</sup>

図 5 - 1 重点整備地区の範囲

## 第6章 生活関連施設・生活関連経路の設定

### 6 - 1 生活関連施設の設定

生活関連施設は、重点整備地区の徒歩圏に立地し、「多数の人が訪れる」又は「高齢者・障がい者等がよく利用する」と考えられる施設とします。

表 6 - 1 生活関連施設

区分	施設名	設定理由
旅客施設	山陽電鉄播磨町駅	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1日の平均乗降客数が3,000人以上</li> <li>・ 周辺に主要施設が多く立地</li> <li>・ バリアフリー化に対する住民の要望が高い</li> </ul>
官公庁施設	播磨町役場第一庁舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民にとって重要な施設</li> <li>・ 高齢者や障がい者等が多く利用</li> </ul>
	播磨町役場第二庁舎	
文化施設	播磨町立図書館	
コミュニティ施設	播磨町中央公民館	
福祉施設	播磨町福祉会館	
	播磨町健康いきいきセンター	
	播磨町デイサービスセンター	
	播磨町福祉しあわせセンター	
公園	向ヶ池公園	

## 6 - 2 生活関連経路の設定

ヒアリング調査やアンケート調査等による利用実態を参考に、生活関連施設を結ぶ経路を生活関連経路として位置づけ、重点的・優先的に移動円滑化基準に沿ったバリアフリー化をめざします。

生活関連経路は、事業の実施可否や、現状の経路が移動等円滑化基準に適合しているか否か（既に移動円滑化されているかなど）によって位置づけの可否を判断せず、生活関連施設との一体的な移動等の円滑化を図るうえで必要と考えられる場合に位置づけるものとします。

なお、道路空間ではありませんが、施設への安全な移動動線を確保する観点から、河川空間の一部を「その他の経路」として位置づけ、河川管理者と協議のうえ、移動の円滑化を図っていきます。

表 6 - 2 生活関連経路

管理者 (事業者)	路線名	延長(m)	区間
町	町道播磨町駅前線	270	播磨町駅から播磨町福祉会館、第二庁舎、町立図書館への経路
	町道本荘土山線	60	播磨町福祉会館への経路
	町道東耕地 16 号線	40	播磨町中央公民館への経路
	町道播磨町駅北 1 号線	30	駅から播磨町健康いきいきセンター、播磨町デイサービスセンター、播磨町福祉しあわせセンターへの経路
	町道播磨町駅左岸線	60	
	町道本荘土山線	25	
	町道新幹線南側線	200	
	町道二子古田線	70	

表 6 - 3 その他の経路

管理者 (事業者)	路線名等	延長(m)	区間
県・町	喜瀬川右岸遊歩道	70	駅から播磨町健康いきいきセンター、播磨町デイサービスセンター、播磨町福祉しあわせセンターへの経路
町	播磨町役場南側スロープ	50	播磨町中央公民館への経路

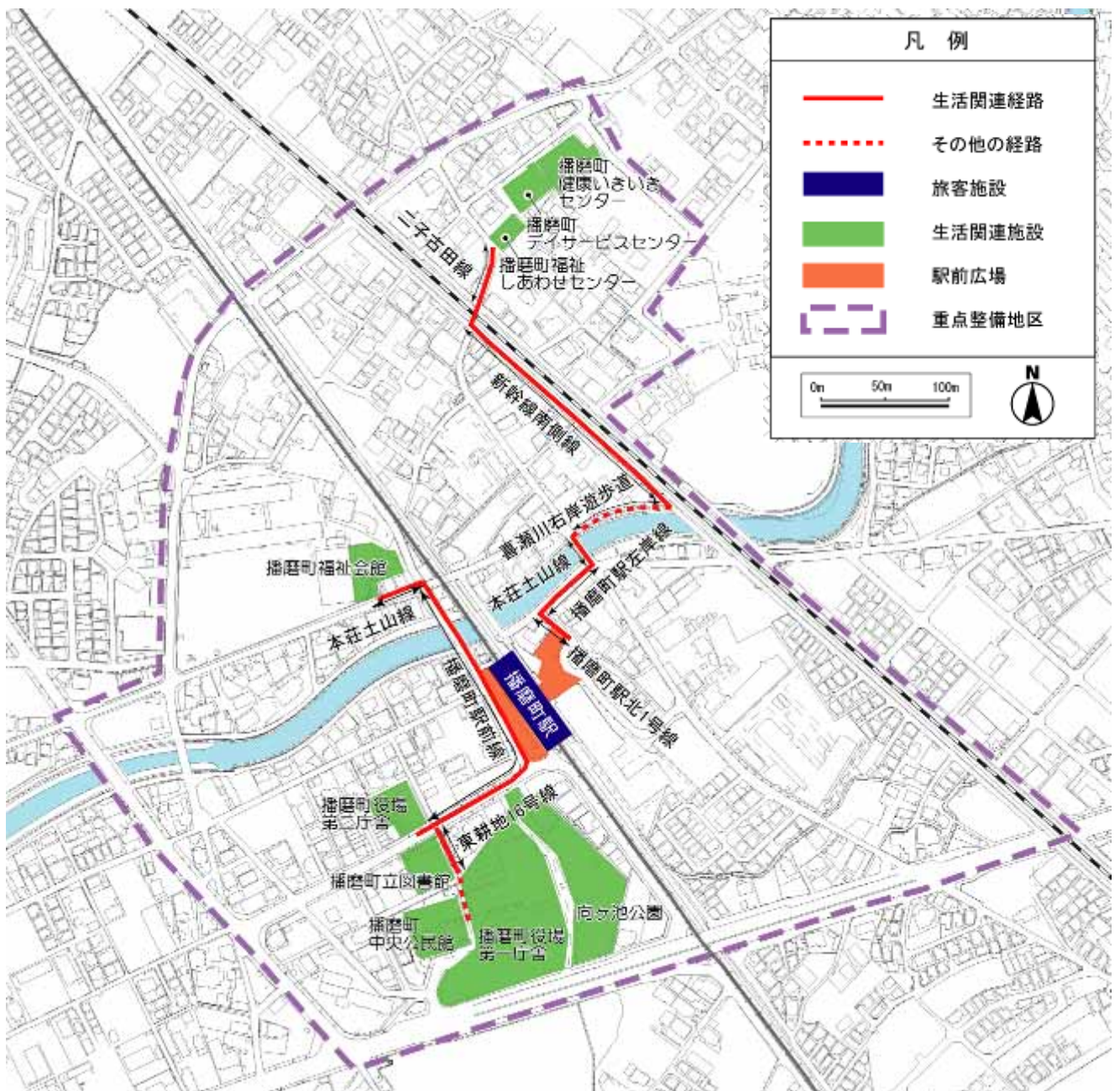


図 6 - 1 生活関連施設と生活関連経路

## 第7章 実施すべき特定事業等

### 7-1 重点整備地区の現状と課題

#### (1) タウンウォッチングでの主な意見

高齢者、障がい者、住民等が、実際に駅周辺を歩くことで、地区内のバリアの実態や問題点を把握することを目的に、タウンウォッチングを開催しました。そこで挙げられた参加者からの主な意見を以下に示します。

#### 播磨町駅



改札階とホームの間に階段しかなく移動が危険



車いすでトイレが利用できない。男女の区別を視覚障がい者にもわかりやすく

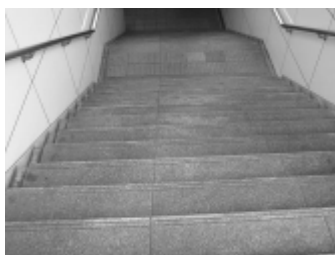


転落防止などの安全対策をしてほしい

#### 地下道



スロープは傾斜がきつく車いすでの移動が大変



階段の段鼻の区別をわかりやすくしてほしい



階段出入口部の段差を改善してほしい

#### 駅前広場



幅員が狭く、勾配がきつい箇所がある



時刻表・路線図がわかりにくい。もう少し使いやすくしてほしい



北側スロープ出入口から駅前広場への移動経路がほしい

#### 歩道



歩道の段差や凹凸がたくさんある



歩道の幅員が狭く、横断勾配がきついため車いすでは利用できない



視覚障がい者誘導用ブロックがなかったり、老朽化している

## 建築物

### [播磨町役場]



障がい者用の停車マスに色枠や屋根を設置してほしい



歩道から出入り口までの視覚障がい者誘導用ブロックが連続していない



エレベーターの鏡が小さい

### [播磨町中央公民館]



スロープや車止めを改善してほしい

### [播磨町立図書館]



エレベーターの位置がわかりにくい

### [播磨町健康いきいきセンター]



施設利用者の自転車で歩道が利用できない

### [施設共通]



トイレ：自動扉、広く、呼び出しベルやトイレトペーパーの位置を低く等



利用しにくいスロープがある



聴覚障がい者に配慮した情報提供をしてほしい(エレベーターやトイレ内の緊急通報等)

### 公園(向ヶ池公園)



非常に急なスロープがあり車いすで利用できない

(2) 主な課題と整備方針

ヒアリング調査、アンケート調査、ワークショップ、タウンウォッチング等をふまえ、地区内の主な課題と整備の方向性を以下に示します。

表 7-1 主な現状と課題(1)

	主な現状と課題	整備の方向性
播磨町駅	<ul style="list-style-type: none"> <li>改札階からホームへの移動が階段しかなく車いす利用者等は駅が利用できない。</li> <li>駅舎内のトイレは車いすが利用できない。一般トイレも狭くて利用できない。視覚障がい者には男女の区別が難しい。</li> <li>視覚障がい者のホームからの転落防止のための安全対策が不十分。</li> <li>階段の段の端が区別しにくい。</li> <li>券売機は車いすでは利用しにくい。</li> <li>視覚障がい者への案内が十分ではない。</li> <li>駅員が不在であるため、緊急時等の対応が不安である。耳が不自由だとインターフォンがあっても利用できない。</li> </ul>	<p>エレベーターの設置や既存の階段の改良による移動経路の円滑化を図ります。</p> <p>トイレ、券売機の改良に取り組みます。</p> <p>ホームの安全性確保を図ります。</p> <p>案内情報のわかりやすさに取り組みます。</p> <p>バリアフリー教育を継続実施します。</p>
バス	<ul style="list-style-type: none"> <li>車いす等で乗車できるバス車両がない。</li> <li>運行情報(時刻表・路線図)がわかりにくい。</li> <li>点字の時刻表を設置してほしい。</li> <li>運転手の接客が不親切な時がある。</li> </ul>	<p>低床車両を導入します。</p> <p>案内情報のわかりやすさに取り組みます。</p> <p>バリアフリー教育を継続実施します。</p>
タクシー	<ul style="list-style-type: none"> <li>今は自家用車を運転しているが、運転できなくなった時の移動が不安である。</li> <li>町からのタクシーチケットは500円までなので長距離の移動ができない。</li> <li>運転手の接客が不親切な時がある。</li> </ul>	<p>バリアフリータクシーを導入・活用します。</p> <p>福祉タクシー事業を推進していきます。</p> <p>バリアフリー教育を継続実施します。</p>
地下道	<ul style="list-style-type: none"> <li>スロープの傾斜がきつく車いすの自走、介助者にとって上り下りが大変である。</li> <li>階段のステップ(段)の端を目立つ色にしてほしい。</li> <li>階段の出入口部に段差がある。</li> <li>視覚障がい者誘導用ブロックの色を目立つ色にしてほしい。</li> </ul>	<p>垂直移動施設の設置や既存の階段の改良による移動経路の円滑化を図ります。</p> <p>案内情報のわかりやすさに取り組みます。</p>
駅前広場	<p>[南側]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幅が狭く車いすが通りにくいところがある。</li> <li>段差や傾斜が多い。</li> <li>舗装がガタガタして歩きにくい。</li> <li>バス停の屋根の支柱が1本になれば通りやすい。</li> </ul> <p>[北側]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スロープを出てから駅前広場の方へ移動できる経路を確保してほしい。</li> </ul>	<p>移動経路の円滑化に取り組みます。</p>
交通施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>横断が危険な交差点がある。</li> </ul>	<p>交通安全の取り締まり強化を継続的に実施します。</p> <p>危険個所の安全対策を検討します。</p>

表 7 - 1 主な現状と課題(2)

	主な現状と課題	整備の方向性
道路等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 段差・横断勾配・波打ち箇所がある。</li> <li>・ 視覚障がい者誘導用ブロックがなかったり、老朽化している箇所がある。</li> <li>・ 歩道のない区間では歩行空間を確保してほしい。</li> <li>・ 夜間の照明が充分でない区間がある。</li> </ul>	<p>歩道の改善や改良に取り組みます。</p> <p>視覚障がい者誘導用ブロックを設置、改善します。</p> <p>照明について見直しを行います。</p> <p>歩道のない区間については歩行者と自動車の共存方策を検討します。</p>
建築物	<p>[施設共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 聴覚障がい者に配慮し、電光掲示板による情報提供、エレベーター内での緊急時対応をしてほしい。緊急用のお知らせランプがほしい。</li> <li>・ トイレを広くしてほしい。扉は自動扉が良い。呼び出しベル、トイレットペーパーの位置が高い。</li> <li>・ スロープが利用しにくい。(舗装面の凹凸、スロープ出入口部が危険)</li> </ul>	<p>案内情報のわかりやすさに取り組みます。</p> <p>トイレ、スロープの改善に取り組みます。</p>
	<p>[播磨町役場]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 車いす利用者が雨の日に濡れずに役場を来訪できない。また、専用部分に一般利用者が駐車している場合が多く見られる。</li> <li>・ 歩道から出入り口までの点字ブロックが適切に設置されていない。</li> <li>・ スロープへ通じる経路の途中に段差があり、車いすでは通過しにくい。</li> <li>・ エレベーターの鏡を大きくしてほしい。</li> </ul>	<p>駐車スペースについて検討します。</p> <p>案内情報のわかりやすさに取り組みます。</p> <p>移動経路の円滑化に取り組みます。</p> <p>エレベーターの改善に取り組みます。</p>
	<p>[播磨町中央公民館]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ スロープを改善してほしい。</li> <li>・ 車止めの幅を改善してほしい。</li> </ul>	<p>移動経路の円滑化に取り組みます。</p>
	<p>[播磨町立図書館]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要な方は荷物搬送用のエレベーターを利用できるが、それが周知されていない。</li> <li>・ トイレの扉が不安定で出入りしにくい。</li> </ul>	<p>案内情報のわかりやすさに取り組みます。</p> <p>トイレの改善に取り組みます。</p>
	<p>[播磨町健康いきいきセンター]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設利用者の自転車が歩道まであふれて、歩道が利用できない。</li> </ul>	<p>放置自転車対策を実施します。</p>
公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経路の途中で階段もしくは急なスロープがあり、電動車いすでも移動が困難。</li> </ul>	<p>移動経路の円滑化に取り組みます。</p>
心のバリアフリー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ バリアフリーマップの作成・配布、啓発やPR活動、バリアフリー教育の推進の要望が高い。(アンケート調査)</li> <li>・ 自転車のマナーが非常に悪くて危険。</li> <li>・ 視覚障がい者、聴覚障がい者等に配慮した案内・情報の充実。</li> </ul>	<p>広報・啓発、バリアフリー教育の推進、自転車利用者のマナー向上、バリアフリーな案内情報の検討に取り組みます。</p>



## 7 - 2 実施すべき特定事業等

### (1) 公共交通特定事業

#### 山陽電鉄播磨町駅 事業者：山陽電気鉄道株式会社

整備内容		整備目標		
		短期 5年	中期 10年	長期 10年以上
移動経路の 円滑化	エレベーターの設置 (上下ホームに1基ずつ設置)			
	階段の改良 (2段手すり・段鼻の識別表示の検討)			
トイレの改良	多機能トイレの新設			
	多機能トイレへの多目的シートの設置を検討			
	一般トイレの移設・改良			
	視覚障がい者にも配慮したわかりやすい トイレの案内			
ホームの 安全性確保	内方線付点状ブロックの設置			
	ホームの安全性向上の検討			継続実施
券売機の改良	車いす使用者や視覚障がい者等誰もが利用し やすい券売機の設置を機器更新時に検討			
案内情報の わかりやすさ	視覚障がい者誘導用ブロックの設置			
	エレベーター、階段手すり等に点字表示 の設置			
	文字による運行情報の提供に関する検討			
	駅員不在でも迅速に対応できるシステムの開 発・導入			

#### バス 事業者：神姫バス株式会社

整備内容		整備目標		
		短期 5年	中期 10年	長期 10年以上
低床車両の 導入	現在 95% (39台中 37台) を、100%バリアフ リー適合車両			
案内情報の わかりやすさ	わかりやすい時刻表や路線図の検討			継続実施
	視覚障がい者等に配慮した情報提供方策の 検討			継続実施

## タクシー 事業者：タクシー事業者

整備内容		整備目標		
		短期 5年	中期 10年	長期 10年以上
バリアフリー タクシー(車い す対応車両)の 導入・活用	バリアフリータクシーの導入や利用促進に 向けた周知			→ 継続実施
福祉タクシー 事業の推進	町と事業者が連携を図りながら、利用者の 円滑な移動が確保される効率のよいサービ スの提供を検討			→ 継続実施

## (2) その他事業

### 地下道 事業者：播磨町

整備内容		整備目標		
		短期 5年	中期 10年	長期 10年以上
移動経路の 円滑化	エレベーターの設置 (南北に1基ずつ設置)			
	段鼻や出入口部段差の識別表示			
	2段手すりへの改良			
案内情報の わかりやすさ	視覚障がい者誘導用ブロックの設置・改善			
	エレベーター、階段手すり等に点字表示の 設置			
	わかりやすい案内サイン(床面表示)の 設置検討			

### 駅前広場(南) 事業者：播磨町

整備内容		整備目標		
		短期 5年	中期 10年	長期 10年以上
移動経路の 円滑化	エレベーター設置にあわせた移動経路の円 滑化(鉄道とバス・タクシーとの乗り継ぎ のしやすさの向上)			
駅前広場の 改修	駅前広場の整備 (舗装、段差、横断勾配、幅員の改善)			

### 駅前広場(北) 事業者：播磨町

整備内容		整備目標		
		短期 5年	中期 10年	長期 10年以上
移動経路の 円滑化	スロープの出入口から駅前広場方面へ移動 するための経路の確保に向けた、土地所有 者との調整や検討			

( 3 ) 交通安全特定事業

**交通施設 ( 信号・交差点 ) 事業者：公安委員会**

整備内容		整備目標		
		短期 5年	中期 10年	長期 10年以上
交通安全の 取締り強化	自動車、自転車利用者等への違法駐車や運転の取り締まりの強化			→ 継続実施
危険個所の安 全対策の検討	横断箇所の信号、横断歩道の設置も含めた安全対策の検討			→ 継続実施

( 4 ) 道路特定事業

**生活関連経路 事業者：播磨町**

路線名	整備内容	整備目標		
		短期 5年	中期 10年	長期 10年以上
町道 播磨町駅前線	歩道の老朽化した舗装や凹凸の修繕			
	視覚障がい者誘導用ブロックの改善			
	歩道改良			
町道 本荘土山線	歩道の老朽化した舗装や凹凸の修繕			
	視覚障がい者誘導用ブロックの改善			
	歩道改良			
町道 東耕地 16 号線	グレーチングの改良			
	歩行者と自動車の共存方策の検討			
町道 播磨町駅左岸線	歩行者と自動車の共存方策の検討			
町道 本荘土山線	歩行者と自動車の共存方策の検討			
町道 新幹線南側線	視覚障がい者誘導用ブロックの改善			
	車止め用ポールの改善検討			
	歩道改良			
町道 二子古田線	溝蓋の設置検討			
	歩行者と自動車の共存方策の検討			

**その他の経路 事業者：播磨町**

路線名	整備内容	整備目標		
		短期 5年	中期 10年	長期 10年以上
喜瀬川右岸 遊歩道	遊歩道整備の調整			→ 継続実施
播磨町役場 南側スロープ	スロープの改善方策の検討			

( 5 ) 建築物特定事業

**播磨町役場第一庁舎 事業者：播磨町**

整備内容		整備目標		
		短期 5年	中期 10年	長期 10年以上
移動経路の 円滑化	経路上の段差の改善			
駐車スペース の検討	車いす利用者等が安全に利用できる障がい 者用停車施設の整備と経路の検討			
エレベーター の改善	エレベーター内の鏡の改善			
案内情報の わかりやすさ	歩道から施設内まで連続して視覚障がい者 誘導用ブロックを設置・改善			

**播磨町中央公民館 事業者：播磨町**

整備内容		整備目標		
		短期 5年	中期 10年	長期 10年以上
移動経路の 円滑化	車止めの改善			
スロープの 改善	スロープの改善			

**播磨町立図書館 事業者：播磨町**

整備内容		整備目標		
		短期 5年	中期 10年	長期 10年以上
トイレの改善	開きやすい扉への改善			
案内情報の わかりやすさ	エレベーターまでの案内の充実			

**播磨町健康いきいきセンター 事業者：播磨町**

整備内容		整備目標		
		短期 5年	中期 10年	長期 10年以上
放置自転車 対策の検討	施設利用者への自転車マナー向上の啓発			→ 継続実施

**共通 事業者：播磨町**

整備内容		整備目標		
		短期 5年	中期 10年	長期 10年以上
トイレの改善	軽微な設備の改善			
	大規模改修時にバリアフリーに配慮したトイレへ改善			
スロープの改善	軽微な設備の改善			
	大規模改修時にバリアフリーに配慮したスロープへ改善			
案内情報のわかりやすさ	緊急時もふまえた、聴覚障がい者や視覚障がい者に配慮した情報提供方策の継続的な検討（聴覚障がい者向け警報器の設置等）		→ 継続実施	

(6) 都市公園特定事業

**向ヶ池公園 事業者：播磨町**

整備内容		整備目標		
		短期 5年	中期 10年	長期 10年以上
移動経路の円滑化	段差の解消、舗装面の改善を含めた公園の見直し検討			

### 7 - 3 ソフト対策

高齢者や障がい者等の移動等円滑化を実現するために、施設の整備だけ進めても、利用者のモラルや使い方によってはそれらが活かされないことがあります。また、物理的なバリアに困っている人も、周囲の人の気遣いや思いやりの心で移動が可能になることもあります。

そのため、バリアフリー化の重要性や高齢者・障がい者等に対する理解を深め、行動につなげる「心のバリアフリー」を推進していきます。

#### バリアフリー教育の推進

事業者	整備内容	整備目標		
		短期 5年	中期 10年	長期 10年以上
山陽電気鉄道株式会社	社員のバリアフリー教育・研修を継続実施		→ 継続実施	
神姫バス株式会社	社員のバリアフリー教育・研修を継続実施		→ 継続実施	
タクシー事業者	社員のバリアフリー教育・研修を継続実施		→ 継続実施	
播磨町	町職員・教職員への研修の充実 職員として必要な能力や知識を計画的に習得させるため、バリアフリーや人権啓発に関する研修を継続的に実施すると共に、時代の要請に応じた研修の充実		→ 継続実施	
	学校における福祉（心のバリアフリー）教育の実施 町内の学校において、バリアフリー教室を開催		→ 継続実施	
	住民への啓発活動、学習機会の提供 公民館等で、バリアフリーに関する講座や取り組みを実施		→ 継続実施	

## 広報・啓発

事業者	整備内容	整備目標		
		短期 5年	中期 10年	長期 10年以上
播磨町	バリアフリーマップの作成・配布 播磨町内のバリアフリー状況を取りまとめたバリアフリーマップを作成し、町のホームページでも広く情報提供			→ 継続実施
	バリアフリーに対する啓発やPR活動 健康福祉フェアでの車いす体験の実施等を通じた啓発やPRの実施。			→ 継続実施
兵庫県 東播磨県民局	バリアフリーマップの周知・活用 平成22年度に作成した「東播磨・ふれあい・おでかけマップ(播磨町役場等周辺)」を周知・活用する。			→ 継続実施

## 自転車利用者のマナー向上

事業者	整備内容	整備目標		
		短期 5年	中期 10年	長期 10年以上
播磨町	自転車利用マナーアップキャンペーンの実施 自転車事故の防止と自転車マナーの向上を目的に町内の学校、集客施設などにおいて自転車安全点検及び自転車利用に関するルールやマナーの啓発を実施。			→ 継続実施

## バリアフリーな案内情報の検討

事業者	整備内容	整備目標		
		短期 5年	中期 10年	長期 10年以上
播磨町	播磨町のバリアフリーなサインシステムの検討 バリアフリーに配慮した統一されたサインシステムの構築			
山陽電気鉄道株式会社・神姫バス株式会社・播磨町社会福祉協議会	鉄道・バスの運行情報の提供 時刻表の改正等の情報を事業者が速やかに提供し、点訳を行うしくみの構築			→ 継続実施
播磨町	バリアフリー化の取り組みの周知 バリアフリーに関連する取り組みの周知を各事業者に依頼。適宜、情報を開示			→ 継続実施

## 第8章 今後の取り組みの方向性

### 8 - 1 基本構想の実現に向けた推進体制

本構想が一過性の取り組みで終わることがないように、策定後も事業の着実な実施・評価・改善を図っていく等、継続的な改善の取り組みを行っていきます。基本理念に記載しているようにハード面とソフト面の取り組みをバランスよく推進するためにも、今後も住民や高齢者・障がい者等の参画のもと、公共交通事業者、道路管理者、建築物管理者、公安委員会、関係行政機関等で構成する組織を設置します。そして、本組織を中心として適宜事業の評価を行い、必要に応じて見直すPDCAサイクルにより、事業スケジュールの適切な管理と事業の質の確保を図っていきます。

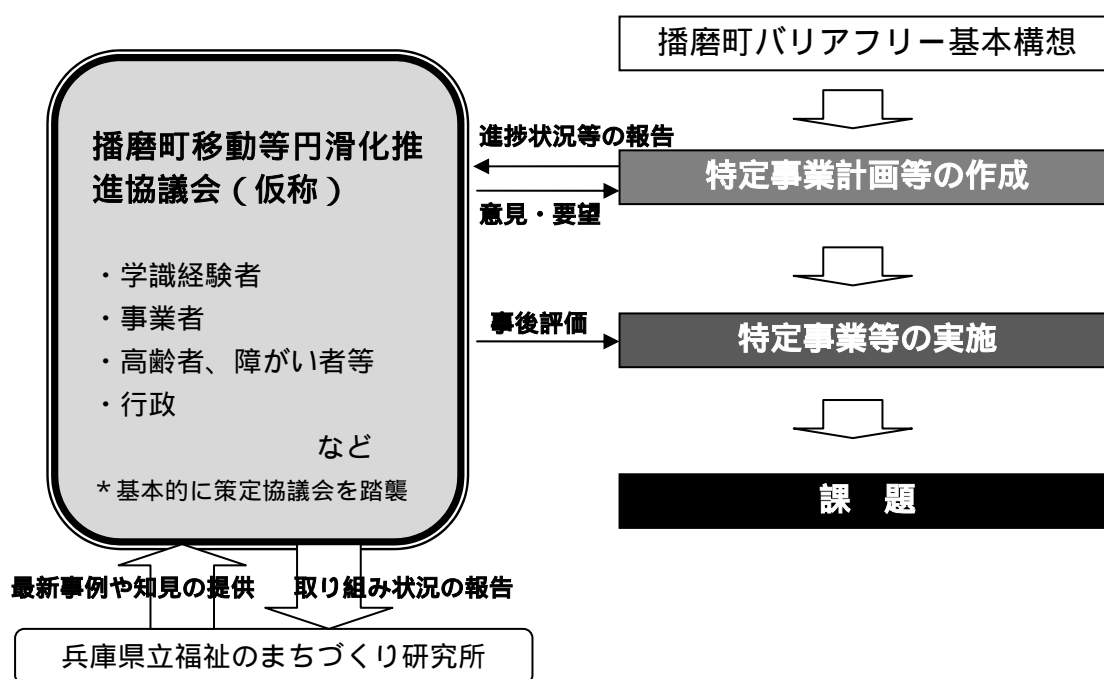


図 8 - 1 推進体制のイメージ



## 8 - 2 町全体でのバリアフリー化の推進

本構想では、優先的にバリアフリー化を図るべき重点整備地区を中心として策定されました。しかし、重点整備地区以外の施設や経路等に対する改善要望もたくさん頂きました。

この基本構想で示したバリアフリー化の基本理念と方向性の考え方を、さらに重点整備地区外のまちづくりへと展開していくことも重要です。総合計画や都市計画マスタープランといった上位計画も含め、幅広い発想のもと、町のまちづくりを進めていきます。また、地元からの要望が高い場所や緊急に対応が必要な事項については、適宜対応を行っていきます。

### 【参考：基本構想策定時に住民より出された主な要望】

バリアフリー化を要望する施設：総合体育館、都市公園、コミュニティセンター、自治会公民館、金融機関等

道路、歩道、交差点、通過交通、交通安全等に関する要望

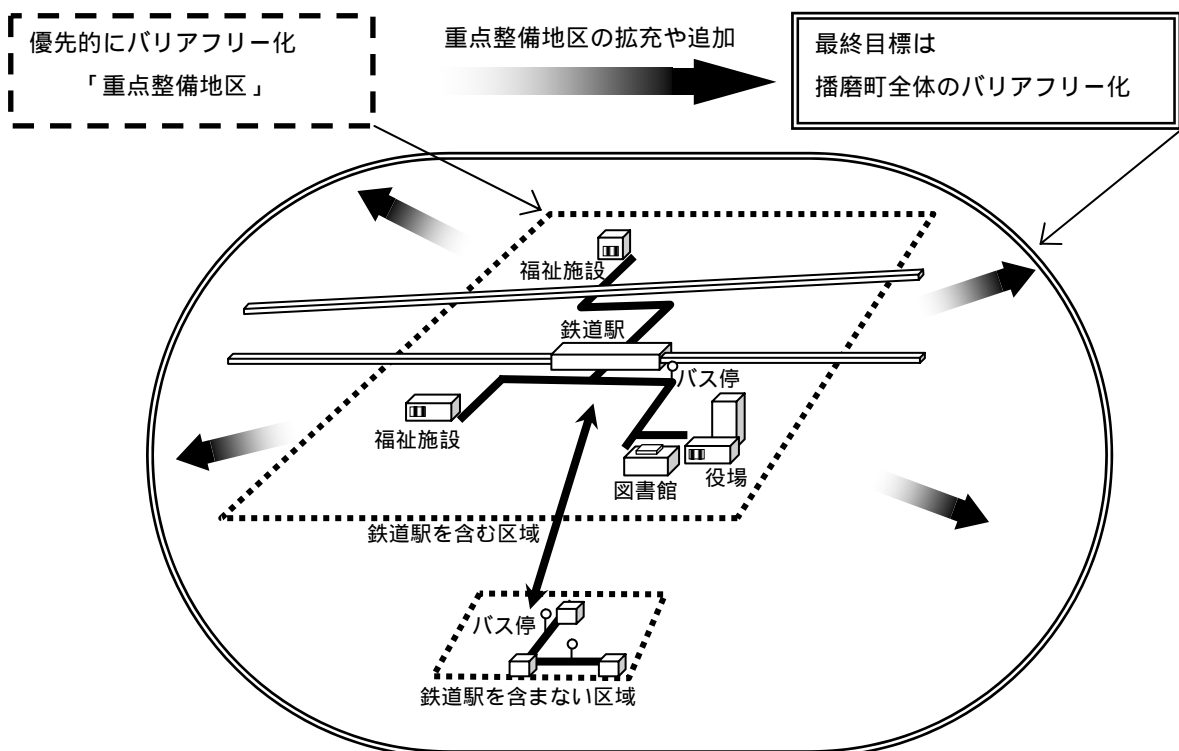


図 8 - 2 バリアフリーなまちづくりの目標

## 用語集

### あ行

#### 移動等円滑化

高齢者、障がい者等の、日常生活や社会生活における移動や施設の利用の際に係る身体の負担を軽減し、その移動上または施設の利用上の利便性や安全性を向上させること。

### か行

#### 交通バリアフリー法

高齢者や障がいのある人等の公共交通機関を利用した移動の利便性・安全性の向上を促進するため、平成12年11月15日に施行された法律。「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」の通称。平成18年12月20日にバリアフリー新法が施行され、ハートビル法と統合された。

#### 心のバリアフリー

建物や道路などにおける「物理的な障壁（バリア）」の他に、人の考えや気持ちなどの「こころの障壁（バリア）」があり、施設のバリアフリー整備の不完全さを補ったり、バリアフリー整備を有効に機能させる、心遣いや気配りのこと。

### さ行

#### 視覚障がい者誘導用ブロック

視覚障がいのある人が歩行する際、足の裏の触感覚や、白杖によりその存在及び大まかな形状を確認できるような突起を表面につけたブロック。

#### 重点整備地区

旅客施設、官公庁施設、福祉施設その他高齢者、障がいのある人等が生活上利用する施設が所在する一定の地区であり、重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進する必要があると認められる地区。

#### スパイラルアップ

具体的なバリアフリー施策などの内容について、高齢者や障がいのある人など当事者の参加の下で検証し、その結果に基づいて新たな施策や措置を講じることによって、段階的・継続的な発展を図っていくこと。

#### 生活関連経路

生活関連施設相互間の経路。

#### 生活関連施設

高齢者、障がいのある人等が日常生活または社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設、病院、文化施設、商業施設など。

### た行

#### タウンウォッチング

高齢者や障がいのある人等とまちを歩いて、道路や施設内の問題点や課題を確認するための現地調査。

## 多機能トイレ

障がいのある人、高齢者、妊産婦、乳幼児を連れた人等、誰もが円滑に利用できる構造のトイレで、オストメイト（人工肛門や人工膀胱を利用している方）用の洗浄器や乳幼児用ベビーベッドなどの機器を備えたもの。「誰でもトイレ」などとも言われる。

## 多目的シート

身体の高い障がい児や障がい者のおむつ交換用ベッド。

## 特定建築物

学校、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、ホテル、事務所、共同住宅、老人ホームその他の多数の者が利用する政令で定める建築物又はその部分、これらに附属する特定施設。

## 特定旅客施設

1日あたりの利用客数が3,000人以上である、または見込まれる駅等の旅客施設。

## 特別特定建築物

不特定かつ多数の者が利用し、又は主として高齢者、障がい者等が利用する特定建築物で、高齢者、身体障がい者等が円滑に利用できるようにすることが特に必要なものとして政令で定めるもの。

# な行

## 内方線付点状ブロック

鉄道駅等で視覚障がい者にホームの線路側の端を知らせ、転落事故防止に有効とされる警告用の視覚障がい者誘導用ブロックの横に直線の付いたブロックを加え、視覚障がい者にどちらがホームの内側か杖や足で判別できるようにしたもの。

# は行

## ハートビル法

高齢者や障がいのある人等、不特定多数の人々が安心して気持ちよく利用できる心（ハート）にやさしいビルディング（ビル）の建築を促進することにより、だれもが快適に暮らせるような生活環境づくりに寄与することを目的とする法律。「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」の通称。平成18年12月20日にバリアフリー新法が施行され、交通バリアフリー法と統合された。

## パブリックコメント

広く公（パブリック）に、意見・情報・改善案など（コメント）を求める手続。

## バリアフリー

高齢者や障がいのある人等が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去（フリー）すること。物理的、社会的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁などすべての障壁を除去するという考え方。

## バリアフリー新法

平成18年12月20日に施行され、交通バリアフリー法とハートビル法が統合された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の通称。

## や行

### ユニバーサルデザイン

あらかじめ、障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。

## わ行

### ワークショップ

参加者が自ら参加・体験し、グループの相互作用の中で何かを学びあったり創り出したりする手法。

参考資料 1 : 播磨町バリアフリー基本構想策定協議会委員

(敬称略)

区分	所属等	氏名
学識経験者	兵庫県立福祉のまちづくり研究所 主任研究員兼研究第一グループ長	北川 博巳
公共交通事業者	山陽電気鉄道株式会社 常務取締役鉄道事業本部長	木村 俊紀
	神姫バス株式会社 加古川営業所長	切原 慎治
	社団法人兵庫県タクシー協会	工藤 司郎
公安委員会	兵庫県加古川警察署 交通第一課長	松田 勇
高齢者団体の代表	播磨町シニアクラブ連合会長	田中 譲治
肢体障害者の代表	播磨町社会福祉協議会推薦	福本 大了
障害児の保護者団体の代表	播磨町心身障害児(者)の医療・ 教育・福祉を考える会 はまなす	岡田 純代
視覚障害者の代表	播磨町社会福祉協議会推薦	里内 雄二
聴覚障害者の代表	播磨町社会福祉協議会推薦	田中 三郎
知的障害者の代表	播磨町手をつなぐ育成会運営委員	横野 京子
福祉関係団体の代表	播磨町社会福祉協議会事務局長	西野 英三郎 ○
関係行政機関	近畿運輸局交通環境部 消費者行政・情報課長	下地 剛
	加古川土木事務所 まちづくり参事	丸岡 剛
	播磨町土木グループ統括	竹中 正巳
住民代表	一般公募	平郡 正二
	一般公募	東狐 恭仁子

:会長・○:副会長

## 参考資料 2 : 検討経緯

